

研究ノート

「福祉国家」と日本の労働運動 —「福祉国家・スウェーデン」を素材として—

猿 田 正 機

キーワード：福祉国家、新福祉国家、スウェーデン、日本の労働運動、社会民主主義

はじめに

日本で「福祉国家」を論ずる場合に、まず初めに明らかにしておかなければならぬことは、「福祉国家」とりわけ「スウェーデン」というものが検討するに値するものかどうかという点である。スウェーデンという国は1932年に社会民主党が政権を握り、その後の約70年間のほとんどを連立政権の時代を含めて政権を維持し、いわゆる「福祉国家」の建設につとめ、現在でも「福祉国家」の代表国として評価されている国である。ダニエル・ヤーギンとジョゼフ・スタニスローは「福祉」ということについてアメリカとヨーロッパの考え方の違いは、際立っているとして、次のように指摘している。「アメリカで『福祉』という言葉は、ほとんど悪い意味の言葉だ。これに対して、ヨーロッパ人にとって福祉国家は、ヨーロッパ大陸の偉大な成果のひとつであり、文明社会の重要な要素であり、社会的合意の基礎であると考えられている。福祉国家が批判される場合は、概念そのものではなく、行きすぎが批判される。右派か左派かを問わず、どの国の政権も、福祉国家の維持を公約している」^(注1)。ここでいう「偉大な成果」をあげている代表国がスウェーデンである^(注2)。この点についての詳細な検討をここでするわけにはいかないが、議論の前提として、次の点だけは明らかにしておきたい。筆者はスウェーデンの研究をはじめて10年にしかならないが、トヨタ研究と並行しての10年間の研究・調査を通して、経済、労働、生産、生活、教育、社会保障・福祉、医療、ジェンダー、環境、平和等々で非常に多くのことを学んだ。スウェーデンにも少なくない友人ができた。今では、スウェーデン社会の現状が日本社会より、はるかに人間的だという点では確信をもっている。適切な例とは言えないかも知れないが、『暮らしの手帳 78』1999年2、3月号に、日本とスウェーデンの違いを表わす、次のような象徴的な言葉が載っていた。「スウェーデンでは、避妊にピルが使われていますし、中絶も認められていますので、欲しくないのに子どもを生むということは、ほとんどありません。ですから子どもが生まれれば、それは、ほぼ百%望まれて生まれた子どもです。(編集部注・日本では出産の半分は予定外です)」^(注3)。

百分かどかはともかくとして、「できちゃった結婚」や幼児虐待が紙上をにぎわす日本の実情と比較しながら本当に羨ましくなる。子どもたちのためにも、日本もかくありたいと思うのは私一人ではないだろう。

私がこの論文を書こうと思いついた直接の動機は、日本の労働運動が、具体的には全労連の運動が、なぜ北欧などの福祉国家を積極的に評価しないのかという疑問からである。日本より「生活大国」として一歩も二歩も進んでいる「福祉国家・スウェーデン」などを評価しない労働運動はありえないのではないかという思いからである。これまで、日本における世界労働運動史研究においては、小国ということもあって北欧の評価は低かった。例えば、中林賢二郎氏の『世界労働運動の歴史』(労働旬報社、1965年)や小林勇氏の『戦後世界労働組合運動史』(学習の友社、1978年)などには、スウェーデンなど北欧の記述はほとんどない。W.Z.フォスターの『世界労働組合運動史』(大月書店、1957年)にしても、ごく限られた範囲で批判的に触れられているだけである。

第一章以下でみると、冷戦下の日本において、かつて「福祉国家」は自民党や民社党・同盟によって賞賛され、政策目標とされていたという経緯があり、それだけに左翼陣営からの批判はきわめて激しく、その評価は著しく低かった。全般的危機の一層深化する国家独占資本主義段階という認識の下にあって、「福祉国家」は修正資本主義、社会民主主義として徹底的な批判にさらされたのである。しかし、「世界」が狭くなった現時点において、ヨーロッパ労働運動との比較の視点で、日本の労働運動をみた場合に感ずる大きな疑問は、ヨーロッパで早くから一般化し、定着し大きな成果をあげてきた社会民主主義の路線が、いまだ根ざかないどころか、それをひょうほうしてきた民社党・同盟は消滅し、旧社会党=現社民党も風前の灯火という有様であることである。民社党を支えてきた同盟も、社会党を支えてきた総評もいまはなく、現在は労資一体路線をとる連合と、日本共産党と協力・共同関係にある全労連の二つのナショナルセンターが相対立しながら共存している。しかし、北欧諸国は言うまでもなく、イギリス労働党やフランス社会党の政権復帰などEU内で圧倒的な力を保持している社会民主主義勢力は、日本においては、これまでほとんど存在しなかつたし、今では完全に消滅しかかっている。それは何故なのか。この大いなる謎=課題に、日本におけるスウェーデン研究のあとを辿りながら、私なりに迫ってみたい。

以下にみると、日本のスウェーデン研究の後を辿ってみると、労働運動や政党との関わりもあって、その実態が大きく歪められて紹介されていることがよく分かる。そのため多くの労働者・国民は「福祉国家・スウェーデン」を誤って理解することとなった。それは左翼の陣営においてより顕著であった。それが日本の民主化にとってどれほどマイナスになったかは計り知れない。これには研究者の責任も大きいように思う。しかし、現在では、「国際化」・「情報化」の急速な進展の下で世界にたいする日本人の認識も大きく変貌を遂げつつある。スウェーデンを訪れる人も、昔とは比べものにならないほどに多くなった。そこで現時点に立って、スウェーデンを事

例として、「福祉国家」がどう見られてきたかを、これまでの、主として労働問題研究のあとを辿ることによって確認しておくこととしたい。

本稿は、あくまでも、これまで「福祉国家・スウェーデン」が日本の研究者や労働運動の活動家にどう認識されてきたかを、可能な限り私見を交えずに、主だった研究者や活動家の言葉で明らかにするものである。昔の日本の左翼研究者や活動家が一部の情報を頼りにヨーロッパの国々を誤って理解していたとしても、人的交流の面でも情報の面でも欧米に比べて「鎖国状態」にあった状況からして仕方がないとも言える。しかし、「国際化」・「情報化」が格段に進んだ今日にあっては、少なくとも研究者にはその言い訳は通用しない時代になってきたといえよう。事実と相違する理論は決して生き延びることはできないであろう。事実認識の誤りは誤りとして正すことが、労働運動を進めていくうえでもたいへん重要な時期にきている。

第1章 日本における「福祉国家」研究の再検討の必要性

スウェーデンは戦後、「福祉国家」として非常に高い評価を得てきた。武田龍夫氏によると、「スウェーデン『福祉国家』が世界に知られるようになったのは、第二次大戦前後北欧に亡命あるいは滞在したドイツ社民党の代表プラントやオーストリア社民党代表のクライスキーなど西欧有力国の社民党指導者たちが、戦後帰国して北欧特にスウェーデン型福祉国家を語り、それが西欧、米国に広がっていった経緯のためである。」^(注4) という。しかし、日本において、スウェーデンは経済危機や社会保障・福祉の後退になんどか見舞われ、その都度、日本のマスコミに「福祉国家・スウェーデンの危機」と取り上げられてきてはいるが、社会保障や社会福祉分野などの一部の研究者を除いて、スウェーデンの評価は必ずしも芳ばしいものではなかったといってよいだろう。しかし、現在では、「生活大国・スウェーデン」の評価は日本国民の間にも徐々に定着しつつあるように思われる。

1998年に出版された『世界の社会福祉！スウェーデン・フィンランド』（旬報社）のなかで編集委員会代表である一番ヶ瀬康子氏と仲村優一氏は「はじめに」のなかでスウェーデンについて次のように言っている。「スウェーデン・モデルという言葉があるように、スウェーデンは、世界の福祉国家を代表するひとつのモデルとして認められてきた。福祉国家という言葉は、1940年代に出現し、次第に広く用いられるようになった概念である。しかし、スウェーデンの場合それは、その理論的指導者の1人であるグンナー・ミュルダールが著書『福祉国家を超えて』のなかでいみじくも述べているように、隣国であった、当時のソビエト連邦における社会主义の進展を意識しつつ生まれたものであった。さらにそれは、世界大恐慌による大量失業と海外への大量移民による人口流出という状況のもとで、とりわけ社会民主党の長期政権によって発展させられ、第二次世界大戦を経て確立されたものであった」^(注5)。「スウェーデンは、“社会的な平等”を目指すス

カンジナビアデモクラシーを基調とし、連帯を重視する国民的合意のもとで、公共の負担による社会保障制度を拡大・整備し、その基礎のうえに社会福祉を発展させてきたのである」^(注6)。「スウェーデンの社会福祉の特質ともいえる傾向が確立されてきた基礎には、長期にわたるスウェーデン社会民主党の政策面での努力とともに、分権的な地方制度にもとづく地方自治体の積極的な福祉サービスの展開、世界に誇る多数の女性議員の選出などがあることを忘れてはならないし、またその他多くの歴史的要因があることも見逃してはならない」^(注7)。

しかし、このようなスウェーデンの社会福祉も、内外の要因が複雑に絡み合って、その特質を維持することが困難になってきているように見えるという。外的要因としては、ソ連の崩壊とEUへの加盟が上げられており、内的要因としては、経済危機、「モラル・ハザード」や「官僚主義」の弊害などが上げられている。その上で、両氏は言う。「しかし、一部日本のマスコミの論調に見られるように、それらをもって直ちに福祉国家スウェーデンの危機あるいは崩壊というのは当たらない。何といっても半世紀の時間をかけて、多くの国民の運動を通じて、地方自治を基礎に創りあげてきた福祉国家体制である。その成果は、今日では国民生活のなかに深く定着しており、国民の生活様式そのものになっているといってよい。この歴史的な蓄積が容易に崩れることはないであろう。むしろ、前述したような困難な諸条件に直面して、スウェーデンの国民は、過去の蓄積をもとにどのように“智恵”や“意見”を出し合い、自らその実現に“参画”して行くのか。いま、スウェーデンに問われているのは、まさにそのことであると考えたい」^(注8)。

「福祉国家・スウェーデン」の内外の高い評価にもかかわらず、日本の労働・社会運動のなかでの評価は依然として低く、それに学者・研究者が一役かってきたことは以下でみるとおりである。この間の社会政策学会の状況について、中原弘二氏は次のように指摘している。

「いったんある情報やことばが流通しはじめると、それは国民的な共通の関心事となるとともに、一定の方向に世論を巧みに誘導していく方法ともなる。‥『福祉国家』ということばもまたそれに近い。おそらく、第二次大戦後広く使われた多くの用語のなかで、このことばは、『数奇な運命』をたどっているもののひとつであろう。それはわが国では、かつては、どちらかといえば保守勢力の側が好んで用いる言葉であった。これに対して、概して『反体制』側からは、『福祉国家』は、『独占資本の欺まん的イディオロギー』として攻撃される場合が多かった。ところが1970年代後半以降、この図式は反転したかの感がある。今日では、『福祉国家』を批判し、その『巻き戻し』を要求し、かつそれを実行に移しているのは『保守』勢力の側であり、これを阻むべく抵抗しているのが『革新』勢力である。『福祉国家』批判は、今や保守政治にとって、自らの政策に国民的合意をとりつけるための格好の手段となつた。もちろん、それが意味している論理を無視して、この現象をたんなる『歴史の皮肉』とのみ見るのは皮相なみかたであることは言うまでもない。ただ、これまでわが国の社会政策学においては、諸外国の政策や制度の紹介の他は、一部の研究を除いて、『福祉国家』を正面から問題にすることはあまりなかったように思われる

(1977年秋の香川大学における社会政策学会第55回研究大会で、初めて共通論題にとりあげられた)。一方、欧米諸国では、社会政策はもちろん、社会学、政治学等それぞれの分野で、本格的な比較史的研究から、その批判・擁護論いずれの側からもの時論的なものまで含めて、活発な議論が行われていることは周知のとおりである。これはもちろん、彼我の歴史のちがいによるものであろうが、わが国においても『福祉国家』にかんする冷静な分析がもう少し必要であったようにも思われる」^(注9)。この指摘に筆者は、全面的に共感する。

現在、「福祉国家」を運動の目標に掲げる人は、さまざまな立場の違いはありますます増えてきている。たとえば、鳩山邦夫氏は先の都知事選でグループホームの建設を公約に掲げたが、氏と山井和則氏の共著『介護サービスの革命 グループホーム入門』(リヨン社) のなかで「福祉先進国」として取り上げられているのはスウェーデンである。氏は「はじめに」のなかで次のように述べている。「無駄な公共事業をやめて、しあわせ増進に税金を使えというのが、私の年来の主張です。グループホームは、今のところ病院や特別養護老人ホームと併設の場合しか建設補助がつきません。これでは、グループホームの飛躍的な新設ラッシュは、望むべくもありませんから、一カ所5,000万円の補助金を、すべてのグループホームに出すとすれば、2万カ所で、ちょうど1兆円です。くだらないダム工事などを中止すれば、すぐ出せるおカネです。しかもグループホームは、ものすごい数のマンパワーを必要としますから、雇用問題にも大きなプラスをもたらします。自然破壊的公共事業をやめて、グループホーム大量建設型公共事業に切り替えることが、お年寄りと介護する家族の双方に大きなしあわせを提供することになるでしょう」^(注10)。このように鳩山氏は「自然破壊的公共事業をやめて、グループホーム大量建設型公共事業に切り替えること」を提案し、それが「雇用問題にも大きなプラス」になると主張している。

また長年、労働運動の代表的理論家の一人である大木一訓氏が最近の論文「21世紀に向かう日本の経済政治状況と労働運動～1つの覚え書き」のなかで次のように述べている。「21世紀を前にして日本の労働運動は、日本社会の民主的改革をつうじて新しいより高次の福祉社会建設を自らの課題として追及するよう、期待されている。厳しい情勢のなかでも、財界の『社会改造』戦略に対抗して、・・・具体的な成果をあげていくような運動の構築である」^(注11)。ここで氏が言う「新しいより高次の福祉社会」というものがどういうものか明らかではないが、「福祉社会」を積極的に捉えようとしていることは間違いない。

このように経済不況下の高齢社会の高スピードの進展という現実の厳しさを反映して、「福祉国家」にかける労働者・国民の期待は益々強くなっているようにみえる。激しい国際競争の下で、「福祉国家」の後退がみられるとは言え、スウェーデン社会の到達点に対する高い評価は、以下にみるとく、多くの論者に共通するものと言える。そこで本稿では、今日におけるスウェーデンに対する高い評価を前提として、これまで日本において、スウェーデンが誰にどう評価されてきたのか、その後を辿ってみることとしたい。

第2章 「福祉国家・スウェーデン」はどう批判・評価されてきたか

スウェーデンがどういう国であったか、ここで詳細を述べるわけにはいかないが、1960年代から70年頃にスウェーデンを訪問した三人の印象をここで引用しておこう。

1960年代のスウェーデンの印象と、その後の日本のスウェーデン・イメージの大幅な変化についてスウェーデン研究者である岡沢憲美氏は、今から13年前の1987年に、次のように述べている。「当時のストックホルムはすべてが輝いていた。人々は親切で、街は清潔。自然はどこまでも美しく、モノは豊富。同じ地球になぜこんなに光輝く国が存在するのであろう。特に、軍資金と共に世界から集まった放浪青年金欠派にとってはパラダイスであった。資金が底をつくと北欧に行き、バイトで稼ぐ。軍資金を調達すると南に下り、放浪を続ける。なくなるとまた北欧に舞い戻り、アルバイト。労働許可などという野暮なことはあまり厳格に要求しなかった。スウェーデンはアウトサイダーに対しても、どこまでも寛容であったし、連帯の精神で迎え入れた。当時、1クローネが70円を超えていた。そして今、1クローネ約22円前後、昔をしる人は思わず絶句するであろう。その間に、日本のスウェーデン・イメージが大幅に変化した。『豊かな高福祉社会』『物質文明の花開く社会』『世界で最も豊かな国』『奔放な性文化を持つ美しい国』。60年代までは、賛辞と賞賛がスウェーデン論を飾った。スウェーデン・モデルは安直なイージー・ライダーによつて世界中に撒き散らかせられた。経済的好調がストップし、低成長時代に突入すると、一気に反面教師扱い。『高福祉・高負担国家に未来なし』『重傷の福祉病』『ドラマなき超管理社会』・・・」^(注12)。

また、1964年に出版されたキャスリン＝ノット『福祉国家の明暗—スウェーデンの印象—』河出書房、の「訳者まえがき」の中で森山真弓氏は、半年間のヨーロッパ視察で最も印象に残ったのはスウェーデンであるとしたうえで、次のように述べている。「スウェーデンにまる1カ月滞在中、訪問した個人の家庭のどれもが実に清潔そのもので、整然と片付き、美しく落ち着いた家具調度に飾られ、そこに住む人々はとても親切で、私を心から歓迎して喜ばせようという善意がよくわかった。また視察した数え切れないほどのさまざまな社会施設は、いずれもまことにご立派というほかなく、むしろ、あまりにも理想の尺度にきちんと合いすぎていて息苦しいくらいだ。社会の向上のため、人々の福祉のために、よいと思われることはなんでもやろうという、こだわりもためらいもない純粋な態度が随所に感じられ、政治的、経済的に好条件に恵まれたからとはいえ、この積極性あってこそ、今日のスウェーデンが築き上げられたのであろうと思った」^(注13)。「生活が安定し、老後の心配もなく、子供たちには入学難も就職難もなく、個人個人が独立してあまり干渉しない習慣だから、うるさい人間関係もない」^(注14)。「念のためにくり返すが、スウェーデンは、全体としてはもちろん清潔で、すみずみまでよく行き届いた、非のうちどころのない国である。平均点95点というところか。それだけに残りの5点がいやに目立つのであろう」^(注15)。ス

ウェーデンの評価は95点ときわめて高い。ここで残りの5点として上げられているのは、アルコール中毒と性道徳の問題である。

もう一人は金融経済学者である川口弘氏のスウェーデンの印象である。氏は著書『福祉国家の光と影』（日本経済評論社、1974年）の「『福祉国家』をどう見るか」という項のなかで、次のように述べている。

「『福祉国家』といわれる体制には二つの面がある。資本主義の諸矛盾がもたらした生活破壊への庶民の抵抗が、支配階級から勝ち取った一定の譲歩としての、社会保障の充実、教育の機会均等の確立、議会制民主主義の条件としての比例代表選挙制などは、不十分さはあるにしても、『光り』の部分と考えてよいだろう。『税制』には『光り』の部分もあるが、予想外に資本家との妥協としての『影』の性格が強いように感じられた。つまり、資本家が一定の譲歩のみせかけのもとに、いっそう強固な支配体制を確立する手段としての『福祉国家』はいわば『影』である。体制側の看板としての『福祉国家』概念の主要な側面は『影』であるとしても、それを一面化して『光り』の側面を無視することは誤りではないだろうか。現にわれわれ庶民は、生活の基盤を根底から揺さぶられている。好むと好まざるにかかわらず、インフレ阻止と社会保障充実、公害防除と環境保全を要求して闘わなければならないのである。革新政権が樹立されれば、その第一の任務はまさに、『福祉国家』の『光り』の部分の強力な推進なのである。もちろん、『影』の側面を見落として、『福祉国家』を最終的な『理想国家』とみなしてはならない」^(注16)。

さらに最後に、次のように述べている。「そこには『影』の部分が少しづつ姿を現わしているけれども、なお情勢は混沌としており、『光り』が決定的に薄れていくものとは断定はできないよう思う。社民政権のもとで、なおここまで社会改良を推進させて来た労働者大衆の要求の力が、このまま消え去ってしまうはずはないだろう」^(注17)。

川口氏の評価にも当時の日本の「福祉国家」の研究動向が反映しているような気もするがそれはともかく、抑制的ではあるがその評価は全体的に高かったとみることができる。長い間に、日本人のスウェーデン評価がどう変化しようとも、現在では、スウェーデンが戦後一貫して、若干の前進と後退はありつつも、着実に「福祉国家」の建設を続けてきたことを否定する研究者は少ないだろう。

第1節 労働運動は福祉国家をどうみてきたか

従来から社会党は「福祉国家」には批判的であった。1966年に完成した綱領的文書（「日本における社会主義への道」）のなかでも、福祉国家イデオロギーの疑まん性が批判されている。かつての総評・社会党に影響力のあった向坂逸郎氏は1970年に出版された大内兵衛・向坂逸郎監修『体系国家独占資本主義①世界史と現代』（河出書房新社）のはしがきの「世界史と現代 — 発刊にあたって —」で次のように書いている。「現代は社会主義革命の時代である。現代は、全地球の上に

社会主義的変革が行なわれうる時代である。」「帝国主義時代は、資本主義の最高の段階である。したがってまた、最後の段階である。かくして、この時代には、資本主義が社会主義にどのようにして移行するかを明らかにしている。帝国主義は、資本主義の各種の矛盾を極度まで発展させる。この段階においては、国家が経済の全面に出てくる。極度まで発展する矛盾を調節し、この支配階級に攻撃を加えるプロレタリアートを中心とする敵対階級から資本主義を衛るためにある。いわゆる国家独占資本主義の段階である。殊に第二次世界大戦後には、十カ国に近い諸国に社会主義が実現して、世界史の進行に社会主義諸国の統一ある歴史的行動を無視することが出来ないばかりでなく、この発展によって世界史の動向を決定しうる力が、存在し、成長しつつある。さらに言う。「労働の搾取」という、「この簡単なことを理解しさえすれば、国家独占資本主義のもとで、資本主義の本質が少しも変わっていないことは明白である。搾取階級と被搾取階級の敵対的対立を、国家は廃止することが出来るのか。ほんの少しでも、この本質に変更を加えたブルジョワ国家があつたのか。搾取階級を廃絶したのは、プロレタリア独裁の国家、すなわち、社会主義国家だけである。どんなにごまかしても、この事実を変えることは出来ない。どんな思想も、この事実を変えることは出来ない。」「繰り返していう。社会主義革命は必ず起ころ。」「世界史の転換を遂行する力は、世界と日本の客観的情勢を、つねに正確に把握する者の手にある。ここにみられる向坂氏の根本的な誤りは、当時の社会主義諸国の過大評価である。向坂氏は、すべてを本質に還元し社会主義革命を訴え、「福祉国家」の積極面を否定した。

また、総評を中心的に担ってきた岩井章氏は次のように述べている。「ただ、私の個人的思想からいうと、社会民主主義、つまり福祉国家というのは、社会主義の従来からの概念から見ると不十分だと思う。つまり、搾取を根本的になくすということを、仮に社会主義というならば、この観点からいうと、『社会民主主義』はまだ資本主義体制を容認するという面を持っている」^(注18)。さらにい言う。「私は、『社会民主主義』に賛成か反対かと問われれば、賛成とは言いにくいが、幅の広い見方をしておくことがいいのではないかと思う」^(注19)。1990年時点のこの発言にも見られるごとく、岩井氏も決して社会民主主義者ではない。社会党の多くの活動家も社会主義にならなければ、社会は良くならないと考えていた節がある。理論的指導的であった向坂逸郎氏にしても、北欧諸国などの福祉国家の現実をどの程度理解していたかは疑問である。

1984年時点で、日本の政党の「福祉国家論」への対応状況を岡田与好氏は次のように整理している。「福祉国家論への批判が、最初の提唱党である保守党自身によって活発化されているのが最近の特徴であるとすれば、従来、それは、左派社会党、共産党のお好みのテーマであった。1966年に完成した日本社会党の綱領的文書、『日本における社会主義への道』の第1章 第1節 第3項“福祉国家論批判”は、それらのなかでひとつの典型とみなすことができる。それによれば『福祉国家の思想と政策は』—『独占資本とその政府の側から出るにせよ、民主社会主義者の側から出るにせよ』—『国民の選択を社会主義におもむかせないために、社会保障や所得配分等の部分的

改善を通じて一定の譲歩を行ない、社会的緊張を緩和しながらなおも国民の同意を資本主義体制の枠の中に留めておくための、資本の延命策に外ならない』。とはいへ、『もとよりわれわれは彼らに譲歩を要求し・・・わが国の社会保障をさらに前進させなければならないが、その彼らの譲歩にも「利潤の枠内」という厳然たる限界のあることを明確にし・・・勤労諸階層の革命的エネルギーを後退させたりすることのないようにしなければならない』。したがって、『福祉国家論にたいする闘いは、資本家の譲歩を一層拡大し、国民の要求と民主主義的進歩を勝ちとっていくなかで、資本主義の下では眞の意味での福祉国家は実現されないことを明らかにし、さらに革命を通じていわゆる福祉国家の限界を突破した社会主義にむかって前進しなければならないのである。』」^(注20)。ここでは岡田氏の指摘するごとく、「いわゆる福祉国家の限界を突破して』『眞の意味での福祉国家』（＝社会主義）を実現するためには、改良ではなく革命が不可欠である」^(注21)、と立論されている。

総評・社会党のなかには民社党に近い人から極左といわれる人まで広範な人々がおり、社会党は民社党とは別の意味で北欧的な社会民主主義政党とは言えない。社会党内左派の多くは、やはり、資本主義の社会主義への変革を考えていたのではないか。それが結局は、社会党が日本社会のなかで重要な位置をしめることができず、解党せざるをえなかつた原因ではないかと思われる。

では、総評のなかで、共産党系といわれ、その後、統一労組懇から全労連の結成につながる労働運動のなかで理論的に指導者的立場にあったのが、堀江正規氏である。堀江正規氏を中心となって編集したとされる『労働組合運動の理論』（全7巻、大月書店）は当時多くの労働運動の活動家・研究者に読まれ影響力のあった本である。1969年9月に出版された第1巻の巻頭論文「現代資本主義と労働組合運動」のなかで堀江氏は次のように言っている。「現在では、国有化嫌悪症で有名な合衆国をはじめ、イギリス、西ドイツ、フランス、イタリア、日本などの第一級資本主義国では、形成された機構の構成や機能に若干の『民族的』差異がみとめられるとしても、国家独占資本主義の諸機構が国民経済のあらゆる領域で顕著な役割を演じていることについては、まったく疑問の余地がない。とくに、西ヨーロッパでは、『共同市場』のような『超国家的』な国家独占資本主義さえ発生している。そして、むろんアメリカ帝国主義は事実上の参加者であり、むしろ陰の音頭取りである。そこで、問題は、いわゆる『第二級の資本主義国』の場合はどうか、ということだが、これもソ連の経済学者B. チェプラーコフの指摘によれば、『ベルギー、カナダ、オーストラリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、スイスでも事情は変化した。これらの国は、発展した国家独占資本主義としての特徴をおびており、帝国主義体制の重要な環となってる』。そのうえ、封建性の残存物の多い国、たとえばスペインでさえ、『国家独占的措置がひろく普及した』というのである」^(注22)。

さらに堀江氏は「現代の労働運動と労働組合運動の組織分裂の現状を概数で示す」として、次のように述べている。「ソ連共産党第22回大会資料によれば、世界の共産党員数は、1928年に168

万人（そのうち非社会主義国44.3万人）であったものが、1965年現在では、4,770万人（そのうち非社会主義国訳660万人）に増加している。※これにたいして、世界の社会民主党員数は、1925年に630万人であったものが、1966年には約1,600万人に達している。この場合共産党は社会主義国、資本主義国、植民地、新興独立国などをふくむ全世界に90の組織をもって活動しているが、社会民主主義政党の場合は、その影響力の範囲が、合衆国をのぞく発達した資本主義国（具体的にいえばヨーロッパとオーストラリア、ニュージーランド、日本、イスラエルなど）にかぎられていて、植民地、新興独立国などでは多くの場合、政治的影響力のない架空に近い存在、またはブルジョア自由主義政党の『右』に位置づけられるような存在になっていることを補足しておく必要がある。それはまた、第二次大戦後、『古典的な』社会民主主義諸党の多くが政権をうけもつか、分担することによって、一イギリス労働党、ドイツ社会民主党その他のように一完全な独占ブルジョアジーの党の一翼になりさがるものまであらわれたことにも照応する。だが、それにしても、資本主義の発達した諸国にかんするかぎり、社会民主主義の勢力が一すくなくとも表面的な数字のうえでは一マルクス主義党を上回っている事実は否定できない」^(注23)。

これを読んで改めてハッキリすることは、堀江氏はソ連の学者の指摘や党の数字をそのまま引用していることである。ここで堀江氏はスウェーデンなどの北欧諸国を国家独占資本主義国とのなかの「第二級の資本主義国」と位置づけており、スウェーデンなどの社会民主主義政党の長期政権の意義をまったく認めていない。これは全7巻に共通する基本的認識と見てよいだろう。しかし、今考えてみると、ソ連が社会民主主義を否定するのは当然としても、日本の労働運動が社会民主主義を否定する必要はまったくなかったのではないか、と思われる。

G. ミュルダール『福祉国家を越えて』（ダイヤモンド社）が日本語訳で出版されたのは1970年5月のことであるが、その直前の1月に『労働組合運動の理論 第4巻』（大月書店）が出た。このなかで大木一訓氏は「現代『福祉国家』と労働組合運動—今日における改良闘争の意義と性格」というテーマを担当し「福祉国家」を扱っている。その当時の認識は次のようなものであった。「こうして当面する労働組合運動が、労働者の生活と権利を守るたたかいを現代日本における一般的民主主義のたたかいの一環として明確に位置づけ、右翼改良主義や反共主義・経済主義を克服して、広範な労働者大衆・勤労人民の切実な要求と闘争エネルギーを国家独占資本主義=現代『福祉国家』にたいする一大政治闘争として持続的に組織しうるかどうかは、『70年代』のわが国階級闘争の展望にとっても重要な問題である。労働組合運動の理論のうえでも、この課題にこたえることが重要であろう」^(注24)。「現代の改良主義は国家独占資本主義の不可欠な構成部分であり、『福祉国家』論はその必然的な随伴現象なのである。それとの闘争は労働組合運動にとっても今日非常に重要な課題である」^(注25)。

「この点で、今日の国家独占資本主義の政策を考える場合、第二次世界大戦が反ファシズム統一闘争としてたたかわれ、勝利したことの意義を重視する必要がある。周知のように、第一次大

戦後の全般的危機の深まりのなかで、国家独占資本主義はドイツや日本のようなきわめて反動的侵略的軍国主義的な国家独占資本主義と、アメリカやイギリスのような同じく侵略的ではあるが改良主義的な国家独占資本主義との二つの型にわかれ発展した。この両者の違いは、主として帝国主義の世界支配体制のなかに占める各資本主義の地位とその直面する矛盾の差異に起因するもので、全般的危機に対処する金融寡頭制の支配体制という点では、両者とも本質的に同じであった。だが、第二次世界大戦の結果は、侵略的軍国主義的な国家独占資本主義が、世界中の民主勢力を団結させてこの地上から抹殺され、改良主義的な国家独占資本主義のみが危機をのりこえて生き残ることになった。そして後者も生き残るために大幅な一般民主主義的譲歩を必要としたのである。こうして第二次大戦中から後にかけて、労働者階級と勤労人民は多くの国で労働協約制度、最低賃金制、社会保障、雇用保障、労働基準、住宅などの点で相当大幅な社会改良をかちとることに成功した。

これにたいして、金融寡頭制は、戦後アメリカ独占資本主義を中心とする国際的な国家独占資本主義として陣容をたてなおし、必死のまきかえしをかけてきたのである。この『まきかえし』政策の一中心をなしたのが、労働組合や労働者政党の改良主義的幹部を国家機関に参加させて労働官僚化し、その援助をえて労働組合を国家独占資本主義の機構のなかにくみこんでしまうことであった。こうして国家独占資本主義の支柱となった改良主義者は、独占資本と協力して、部分的表面的な譲歩・改良と全体としての搾取・抑圧強化とを巧みにからみあわせた国家独占資本主義の諸政策を発展させてきたのである。労働組合運動と直接かかわる労働・社会政策（これは経済政策とかたくむすびついているが）についていえば、たとえば労働者・人民のかちとった社会保障を逆に国家独占資本主義の武器とし『福祉国家』の幻想をふりまくのに利用するばかりか、それをつうじて国民の生活水準を規制し、さらには独占資本への資本供給源として事実上の徴税制度に転嫁していく。また最低賃金制を労働者の賃金水準引上げのために活用するのではなく、むしろ部分的な低賃金改善をおこないながら全体として国家独占資本主義による賃金抑制を強化するために利用していく、といった具合である。労働組合の発展による現代資本主義国家の変質とは、今日の改良主義＝「福祉国家」論者がみずから金融寡頭制の一走狗と『変身』したことの告白にほかならない。^(注26)

以上の引用からも明らかなように、『労働組合運動の理論』のなかで「福祉国家」は全面的に否定されている。そして、現代の貧困について次のように言う。「まず、われわれは、第二次大戦後の今日の労働組合運動が直面している貧困もあくまで独占資本主義・帝国主義のもとでの貧困であり、その点では二つの大戦間に労働者階級が経験した貧困とも共通の性格・特徴をもっていることを確認しておかねばならない。労働者階級の貧困化は独占資本主義の確立・発展とともに急速に進行した。……今日の資本主義が第二次大戦前の資本主義とは異質のものであり、現代の貧困と1920—30年代の貧困とは本質的には異なるものであるかのように主張することは、

『福祉国家』論につうじる修正主義にはかならない」^(注27)。ここでは1970年当時の貧困が1920—30年当時の貧困と同質のものであることが強調されている。そして社会民主主義者を次のように批判する。

「資本主義発展の現段階においては『右翼社会民主主義者が、独占ブルジョアジーの国家機構をつうじ「福祉国家」政策を遂行して労働者大衆の状態を「改善」しようとすることと、独占ブルジョアジーが、国家機構をつうじ「福祉国家」政策を遂行して政治・経済的危機をなくそうとすることが、完全に合流して』いるのである。いや、それどころかイギリス、イタリア、フランス、スカンディナビア諸国などにみられるように（日本でも一時みられたように）多くの資本主義諸国で右翼社会民主主義者＝改良主義者は独占資本の権力に参加し、あるいは信用を失墜したブルジョア政治家にかわって独占資本の権力を維持している」^(注28)。「これを今日の日本の状況に即していえば、『帝国主義的・軍国主義的復活の政策を必要とするような現代資本主義国家は、同時に、福祉国家の名の下における社会福祉政策の登場を必要とする国家でもあるのであり、その意味で、帝国主義的・軍国主義的復活政策の展開と福祉国家論の展開とは表裏一体、ないし盾の両面をなしている』（巫宝山「現代『福祉国家』論の由来とその性格」『季刊経済 第7号』）のである」^(注29)。

ここにおいては社会民主主義者は右翼、改良主義者として捉えられており、「福祉国家」のもつ否定的側面が過度に強調されている。そして、スウェーデンについても次のように言う。「独占資本主義は改良主義者と協力して、労働協約をつうじ、また国家独占資本主義の諸政策をつうじて労働者の闘争をたんなる経済闘争へ転化し、労資協調へひき入れようと努力しており、一定の成功もおさめてきた（たとえばアメリカ、スウェーデン、イギリスなど）のであるが、しかし、その限界は最近いよいよあきらかとなりつつある」^(注30)。ここでは、アメリカ、スウェーデン、イギリスの労資関係を一括して同質のものと把握する誤りを犯している。

かくして、日本の労働者階級が「福祉国家」といかに闘うかが課題となる。1ドル=360円という為替レートの下で、海外との交流も難しく、情報量も限られていた当時にあって仕方のない面もあったとはいえ、「福祉国家」を一括して労働者大衆・勤労人民にとっての打倒すべき対象としたことは大きな誤りであったというほかはない。これが日本の労働運動を停滞させる大きな要因となったことは否定すべもない。とくにスウェーデンをあげているわけではないが、現在でも社会民主主義にたいする批判は、次にみるごとく、一部の労働問題研究者には強烈である。

「社民党の“歴史的使命”（諫早忠義） ···· 1996年の総選挙で、日本の政治史と労働運動史に特筆される大状況が出現した。第一は、明治以来の支配層が謀略的に国民に宣伝教育して植えつけた反共意識をのり越えて、726万余の有権者が日本共産党の党名を書いたこと。第二は、労働者・国民を裏切った社会党＝社民党、旧総評系幹部が激しい批判を浴びて、事実上自壊したことである。

その社民党について、『連合』の芦田甚之助会長は、『社民党の歴史的使命は終わったようだ』と記者会見で述べた。芦田氏は旧同盟の中核単産ゼンセン同盟の前会長であり、この発言はいわば旧同盟の“勝利宣言”ともいえよう。労資一体、反共主義を至上の任務とした旧同盟＝民社党ブロックは、労働者・国民のたたかいの切り崩しに狂奔し、ときに戦闘性を發揮していた旧総評の『同盟化』、旧社会党の『民社党化』を“歴史的使命”として策動をつづけた。芦田氏のいう“社民党の歴史的使命”とは『旧社会党色の完全な脱皮、旧民社党・保守党との同質化』とすれば、それが実現したのである。」「『自社サ連合』はその総仕上げ、『反自民・非共産』はその総仕上げ、『反自民・非共産』の正体は『親自民・反共産』であった。この史上空前の反国民的裏切りは、必ずや歴史によって断罪されるであろう」^(注31)。この批判には正しい側面もあるが、このように徹底した国内中心思考だと、どうしても総与党対共産党・無党派（＝社民批判）にならざるをえないだろう。ほぼ同じ視点でヨーロッパの社会民主主義的労働運動を批判しているのが、ヨーロッパの事情に詳しい宮前忠夫氏である。

「労働組合は資本主義の時代はもちろん、労働者がいるかぎり存続する。また、政労使協定自体は状況と内容によっては労働者、国民の利益になり、必要な場合があることは誰も否定しない。さらに、労働協約の拘束力が労働組合の影響力にとって重要な要素であることは一とくにドイツやイタリアのような伝統と制度の国で重要であることは一明らかである。しかし、シュルテ委員長の論文（シュルテ D G B 委員長「適合するか、没落するか」“Mit-bestimmung” 95年9月号）の全体としての趣旨は、眞の労資（使）協調主義で貫かれている。賃金理論の分野からいえば、分配論、生産性理論の現代版である。こうした『適合』論、『順応』論では、労働組合運動が守勢から脱却できないばかりか、1国あるいは、1経済ブロック（ここではE U）の『競争力』という狭い立場から、他の国あるいは、経済ブロックの労働者と競争力を争う結果になり、限りなく『コスト・ダウン』に協力していく危険性をはらんでいる。欧州労連に参加しているイギリス、フランス、スペイン、ドイツ、イタリアなどの主要労組センターの多くの指導者が政労使協調の方向をめざしている時だけに、その内容が厳しく問われるべきである」^(注32)。「世界の労働組合運動のなかには、こうした『適合』論に反対し、進歩的で、自主的な運動で攻勢に転じようとする動きも一現状では少数派ではあるが一活発である」^(注33)。「資本の側のグローバル化の攻勢は労働者と労働組合をもグローバル化させずにはおかないと、今、世界の労働組合運動に緊急に求められているのは、総合戦にふさわしい視点、行動、組織力の構築であろう」^(注34)。

以下にみる、研究者レベルは言うに及ばず、日本共産党の場合にも、スウェーデンなど「北欧福祉国家」に対する評価は少しづつ変化してきているとみられるが、労働運動の場合は日本の現状に囚われすぎている活動家が多いこともあって、認識の変化は遅々としているのが現状ではないかと思われる。ここで詳しく触れる余裕はないが、連合総研のグループは、最近、「福祉経済社会」の選択を訴えている。この「福祉経済社会の理念それ自体は、“大きな政府”を意味するもの

ではない。社会保障に基づいて国民が受ける便益を明確にし、連帯の理念に基づき、公的負担の大きさを選択すべきものである。連合総研の『しあわせの未来形—2020年への選択一』においては、『連帯に見合ったやや高めの公的負担』が望ましいとしている」^(注35)。

第2節 日本共産党による「福祉国家・スウェーデン」批判と評価

1989年時点での日本共産党のスウェーデン評価は、次のように厳しいものであった。「スウェーデン社民党の長期にわたる安定した統治も資本主義国の枠内での政策であり、『資本主義ができるだけ効率的に運用した』、『階級協調』、『ブルジョワ諸党との協力を基礎とした統治』（スウェーデン左翼党〔共産党〕のウェルネル議長）であったことは明白であった」^(注36)。「だが、このスウェーデン型『福祉国家』もメダルの反面は『高負担』であり、けっして階級対立を克服したものではない（だからといって、『福祉国家』の実績を全面否定することはできないが）。実際にもスウェーデンは、10大家族が経済のほとんどを支配する『小さいが貪欲な帝国主義』（イングマル・アンデルソン「スウェーデンの危機の実態と闘争の展望」、『前衛』1979年10月号）であり、従業員50人以上の企業のうち85%は民間資本がにぎっている。そして工業諸国中、公営企業の全産業に占める比率がスウェーデンより低いのはアメリカとポルトガルのみだともいわれている（スウェーデン社会研究所編『スウェーデンハンドブック』、早稲田大学出版部、1987年刊）。同国の中重要な産業部門であるエンジニアリング部門ではボルボ（自動車）を先頭に多国籍企業がひしめき、ボルボ一社の売上高は86年の実績で同国の国内総生産（GDP）の9%近くにもたつしているのである。だが『貪欲な帝国主義国』であるにしても、社会民主労働党政権のもとで、スウェーデンは他民族抑圧と政治反動をむきだしにすることなく、独自の『非同盟中立』の外交を開拓してきた」^(注37)。

「ソ連側の資料によるとスウェーデン社会民主労働党がソ連共産党との公式の党関係をもつのは1980年からである。社会主义インターがソ連と公式の接触を開始したのが78年であることを考えてみても、これは西欧社民党のなかでも遅い方であろう。いずれにしても同党が根強い反共主義をたもっていることはあきらかである」^(注38)。

日本共産党がスウェーデン左翼党の見解をそのまま取り入れることには若干疑問を感じる。北欧の社民党がスターリンのソ連共産党やヒットラーのファシズムを目の前にして反ソ反共になってしまふ驚くことではない。現在では日本共産党もソ連・東欧の崩壊をもろ手を上げて歓迎する意思を表明しているだけにならざるである。

ではここで日本共産党中央委員会幹部会委員で国際部長の緒方靖夫氏がどういう世界認識をもっていたかをみておきたい。氏はヨーロッパには日本よりはるかに進んだ側面があることを認めつつも次のように言う。「攻撃にたいしてはたたかいはすすみますが、ヨーロッパでは保革の対立も終焉したという反動キャンペーンに真正面からたたかい、理論的にも実践的にもそれを打破す

る宣伝やたたかいをすすめる政治勢力がないことは、残念ながら現実のきわだつた特徴です」^(注39)。つまり、ヨーロッパに日本共産党のような政党がないことは残念だ、という訳である。当然のことながら氏は旧イタリア共産党の社民化にもきわめて批判的である。「この問題（注・・スカラモービレ）について、イタリア共産党は70年代、“国が経済危機を迎えているときに、この制度を、労働者の獲得物として擁護するだけでいいのか”という問題提起をしました。“労働者は我慢すること、耐乏生活を知らなければいけない。したがって、自ら賃上げ抑制をしなければならない”という驚くべき『テーゼ』を実際の方針としたのでした。・・・・これが今回のスカラモービレ廃止の道につながっています。共産党がたたかわない、たたかいを放棄することが、一体何を意味するのか、どういう結末をむかえるのか、このことを示す一つの典型だと、酷暑のミラノで感慨深く思いました。それがいかに大きな誤りで、イタリアの労働運動・左翼運動を分裂させ、力のないものにしたかは、現実がはっきり示しているところです。左翼民主党は、92年10月の社会主義インターのベルリン総会で加盟組織として承認され、名実とともに社会民主主義政党になりました」^(注40)。

このように緒方氏は社会民主主義の立場をとる政党や労働運動を否定し、当然のことながら「体制選択論で世界の最前線にたつ日本共産党」^(注41)に期待する。「世界を見渡しても、この日本こそは体制選択論攻撃とそれへの反撃のたたかいが、もつとも激しくたかわれている国です。体制選択論攻撃は、世界各国でいろいろな形であらわれています。資本主義国をふくめ発展途上国でも共産党や進歩勢力を一掃するために、この攻撃がかけられていますが、やはり日本でのたたかいがその典型です」。そうなる背景として緒方氏は次の三点をあげています。「第一は、アメリカの指図をそのまま受けいれる政府とその与党の存在。第二は、反動攻勢とがっぷり四つに組んで反撃する日本共産党が、革新勢力とともに巣として存在していること。第三は、従来からの根強い反共風土。」つまり、「おくれた日本」を開拓するするのは日本共産党だということである。

また革命について次のように言う。「日本共産党は四半世紀前に、『すすんだ資本主義国の革命は、まだ本格的にはこの地球上で実現されておりません。したがって、これはたしかに、新しい、人類の偉大な模索と実践の分野です。そこには、新しい複雑性とともに新しい可能性が横たわるでしょう。わが党が、人民解放、労働者階級解放の科学にもとづいて、人民の多数の民主的志向を尊重しながら、勇敢に、賢明にできるだけ犠牲の少ない、社会変革と社会主義建設の道を探求するために全力をつくすことは、人民と真理にたいする重要な義務であります。』（1970年の第11回大会への中央委員会報告）と宣言し、自主独立の立場にたって日本の政治変革の道をきりひらくために活動してきました」^(注42)。こう述べた上で次のように言う。「今日の世界と時代を展望したとき、進歩的な社会を一歩一歩めざす科学的社会主義の理論と運動の真価は、日本のように発達した資本主義国でこそ發揮されるべきであり、ここに日本の政治革新のたたかいの重要な役割があります」^(注43)。私はこの緒方氏の見方には、多くの誤解があるように思えてならない。「人民

の多数の民主的志向を尊重」しつつ、「できるだけ犠牲の少ない、社会変革と社会主義建設の道を探究する」という場合に忘れてはならないことは、「人民の多数の民主的志向を尊重」しつつ、「できるだけ犠牲の少ない、社会変革の道を探究」してきた国はスウェーデンをはじめ少なからずあるという事実である。ただし、これらの国々の社会民主主義諸政党が「社会主義建設の道」を意識的に辿っているとは言えない点が、日本共産党とは決定的に異なっていよう。しかし、私は個人的には、スウェーデンなどにみられる「福祉国家」建設の経験・実験は人類が平和で平等な安心して生活していく社会を築いていく上での貴重な一里塚だと思っている。日本の労働運動が、このような経験・実験を無視ないし軽視することはあってはならないことであろう。また、「進歩的な社会を一步一歩めざす科学的社会主义の理論と運動の真価は、日本のように発達した資本主義国でこそ發揮されるべき」という場合に、注意しなければならないことは、確かに、日本は発達した資本主義国ではあるが、緒方氏も指摘するごとく、民主化のレベルはまだまだ著しく低いという点である。つまり民主化の遅れた国で、日本共産党が「体制選択論の世界の最前線」に立つといつても、実践的には北欧などのように社会諸制度の徹底的な民主化をはかっていくほかはないのではなかろうか。この点は日本共産党も、「自由と民主主義の宣言」を上げるまでもなく、十分認識していることであろう。労働運動の闘いとるべき課題もそこにある。だとすれば、遅れた民主主義国日本において、北欧のように、国民の意思を尊重しつつ民主的な「福祉国家」を目指すのと、「人民の多数の民主的志向を尊重」しつつ、「できるだけ犠牲の少ない、社会変革と社会主義建設の道を探究する」ことを強調するのと、国民が「平和で平等な安心して生活していく社会」を築くうえでどちらが有効かということである。議会制民主主義を通じた社会変革が、もはや避け得ない現実だとするならば、将来的には、民主化が進むにつれて、政党間の政策選択の幅は狭まってくるのではなかろうか。

日経新聞の質問にたいして、志位書記局長は次のように答えている。「政権を取っても資本主義体制を続けると言っていますが。」「今の日本社会がすぐに社会主義を求める段階にないということです。その前の段階で解決をせまられている問題があるというふうに認識しています。・・・大企業をつぶすとか、国有化することは当面のプログラムにはまったくないです。」「修正資本主義とどこが違うんですか。」「自由競争に任せといたら破壊的な作用を社会に及ぼすという中で登場したのがケインズ理論だったわけです。国の財政を経済に介入させることで有効需要をつくり出し、大企業中心の経済を延命させるというところに理論の本質がある。」^(注44)と答えている。こう述べた後で、総自民党化の政治との正面对決を強調する。修正主義との違いについての説明は、これでは全く不十分であるが、それはともかく、ここで志位氏が言っているのは、「修正資本主義」の否定であり、自共対決である。そして当面の政策としての民族自決と民主的規制を強調する。

「福祉国家」や社会民主主義批判をこう書かれると、ほとんどの日本共産党支持者は「福祉国

家」や社会民主主義政党を否定的にしかみないであろう。その代表とされているスウェーデンなど北欧諸国が、つい最近まで、日本共産党支持者などに注目されなかつたのは当然すぎるほど当然といえる。先の浅田氏などがスウェーデンに対する「貪欲な帝国主義」という規定をすんなり受け入れるのも、このような共通認識があつたからであろう。

第3節 日経連・日本生産性本部による「福祉国家・スウェーデン」の評価と批判

1955年に保守合同によって結成された自由民主党の綱領の一つは「福祉国家の完成」であった。1960年の「厚生白書」のテーマにはすでに「福祉国家への道」が使われていた。このように保守政治家のみならず経営者にも「福祉国家」は早くから注目されていた。1969年に出版された『生産性労働文庫 No. 3 労働運動と福祉国家』（生産性労働資料センター）のなかでは吉田忠雄氏（明治大学教授）によってスウェーデンは次のように描かれている。「数年前、私は、北欧福祉国家を、調査研究の目的で訪れたことがある。フリー・セックスや老人の自殺で悪名高い北欧諸国、とりわけスウェーデンの土をふんで、こうした世評の多くが、福祉国家づくりを妨げる謀略であることを知り、同時に、この国の見事なまでにととのえられた国づくりに、圧倒される思いであった。しかし、日本人のエネルギーをうまく活用すれば、いつの日にか、この国の福祉水準に追いつき、追いこせるだろうという自信の念を持った。そして、この国に滞在して、その福祉国家づくりの最大の原動力が、民主的な労働組合であることを強く実感した。もちろん、政府、経営者団体、知識人の協力もあったことは見のがせないが、それにもかかわらず、福祉国家づくりの中心は、働く人々が主な原動力となって、働く人々の幸福な生活をいとなむための福祉（たとえば住宅補助金、出産・育児手当、老齢年金など）を、一つ一つ獲得した累積であることを、改めて知られた。

日本が福祉国家になる条件も、かなりの程度まで成熟している。欠けているものは、みずからの手で福祉国家を築こうという主体的な動き、とりわけ、その主体的な動きの中核となる労働組合の自覚と行動力である。事実、わが国の労働組合運動には、福祉国家を公然と、あるいは暗黙のうちに否定しているものは多い。おそらく、日本の労働運動の組織の過半数は、福祉国家づくりを否定していると言ってもよいだろう。

だが、福祉国家の実状を見ると、家族、職場、政府は、福祉政策という一つのパイプにつながれていることがよくわかる。つまり、充実した家庭生活、人間的なあたたかさをもった職場、福祉を重視する議会制民主主義が、見事に調和しているものが福祉国家の姿なのである」^(注45)。

北欧諸国、とりわけスウェーデンを悪く言うことが「福祉国家づくりを妨げる謀略」であったとは思はないが、「この国に滞在して、その福祉国家づくりの最大の原動力が、民主的な労働組合であることを強く実感した。・・日本が福祉国家になる条件も、かなりの程度まで成熟している。欠けているものは、みずからの手で福祉国家を築こうという主体的な動き、とりわけ、その主体

的な動きの中核となる労働組合の自覚と行動力とである。事実、わが国の労働組合運動には、福祉国家を公然と、あるいは暗黙のうちに否定しているものは多い。おそらく、日本の労働運動の組織の過半数は、福祉国家づくりを否定していると言ってもよいだろう。」という認識は正しかったと思われる。ただし、「福祉国家」の実現が同盟・民社の、資本従属性の労資関係の下での、生産性向上運動によって実現できると考えたのは誤りであったといってよい。

また、日経連の小川泰一氏はスウェーデンを訪れた時の印象を次のように語っている。

「『産業は福祉の糧』というのがスウェーデンの政権党、社会民主党の考え方だそうである。その象徴的なものは非常に安い法人税である。名目的な法人税は52%であるが、各種の控除制度があり実効税率は実に22%から25%であるという。直接税の国民平均負担が35～40%、それに付加価値税が23.46%というお国柄からみれば、まさに企業天国である。

また、L.O.のモーリン副委員長によれば、造船や織維など社用産業に無駄な保護政策をとらず、早期に産業構造の転換をはかったのがよい結果をもたらした。同時に、雇用政策が適切であった。すなわち、失業保険など直接的な経済援助を最小にとどめ、労働者の再教育に金を使ったこと、賃金の産業間格差を小さくしておいたので、第二次産業から第三次産業への転換がうまくいったという。

さらに、スウェーデンの産業は、緩やかな独占禁止法も手伝って大企業に集中が進んでいる。たとえば製造業の場合上位20社で民間の雇用の40%を引き受けている。また、毎年発表されるアメリカのフォーチュン誌の世界の500社にはスウェーデンから22社がノミネートされている。800万の国にしてはたいへんな健闘である（ちなみにわが国は152社である）。

当然のことながらこういった政策は、労働組合の支持なしには実現できない。その現実的な感覚はなかなかなものであると思うのである。

しかし、いかに社会党、あるいは労働組合が現実的な政策をとったとしても、これだけの福祉国家を支えるためには、経営者の負担も軽いはずがない。

第一は、あまりにも短い労働時間である。労働時間の基本は法定の週40時間と、5週間の有給休暇であるが、実際には労働協約により38時間という例も多く、さらに多くの休業制度、いわゆるアブセンティズムもあって、年間平均約1,500時間程度らしいのである（この点公式の統計がないようである）。経営者としては、これ以上の短縮は容認できること、アブセンティズムをへらすこと、労働時間の弾力化の推進を強くよびかけている。

第二は、重い付加給付の負担である。おもしろいことには、社会保障に関する負担は全額企業負担である。法定、協約の負担を合算すると、S A Fの計算によれば賃金の45%前後になっている。

第三は、産業別に賃金格差の少ない賃金制度である。中央交渉で決められる賃金は、組合では『連帯賃金』と呼んでいるが、その名のとおり度の過ぎた平等賃金であるという。産業構造の転換

の際にはそれもよかったです、今日のような好況時には先進的産業の人材確保の障害になっており、その結果、今年はとうとう中央での賃金交渉自体がまとまらなかつたそうである。

第四に、『従業員基金』である。1984年、経営参加の新しい形態として実現したが、経営者側の評判はさんざんである。組合のコメントもいまひとつ明快でなかつたが、かなり問題をはらんでいるのであろう。

完全雇用、高福祉、高賃金、短い労働時間を達成したスウェーデンの労働組合は21世紀に向けて何を課題にするのか。こういった質問に対しSJOのモーリン副委員長から、第一は職場と自然の環境改善、次は、仕事への参加とそれを通じての人格の発展、そして余暇の充実、たとえば優れた文化活動を通して、といった回答が返ってきた」^(注46)。

第4節 学者・研究者による「福祉国家・スウェーデン」の評価と批判

日本のスウェーデン研究者のスウェーデン評価は、非常に高かった。スウェーデン研究を中心的に担ってきた組織に社団法人スウェーデン社会研究所があるが、その研究所が設立後最初に刊行した『スウェーデン—自由と福祉の国』(1971年)のなかで、会長の松前重義氏は次のように述べている。「人類にとって完成された理想の楽園はまだ見当りません。しかし、かつてありし武力本位の国から脱却して、長年の間平和に貫徹し、貪る者なく貧しき者のない社会を実現させたスウェーデンは、この地球上での貴重な実験の国だといえましょう」。また、『旧版 スウェーデン・ハンドブック』(1987年)の「刊行に当たって」のなかで、この言葉を引用し、平和と自由と公平の実現の大切さを述べた後で、さらに次のように述べている。「私はこのような国を地上に発見したいと常に願ってきた。しかしながら人類の最終の目標に向かって謙虚に努力しつつあると思う。私は、このような国の過去の歴史と現在に至までの思想と文化、政治はもちろん、その経済構造や国民生活、産業等に関する研究をすることこそ、日本の将来のために必要な課題であると思う」^(注47)。しかし、70年代は福祉国家=国家独占資本主義批判が全盛をきわめており、当然のことながら、以下にみるごとく、スウェーデンは批判にさらされることになる。

まず初めに、「福祉国家」や社会民主主義がどのように説明されているか、『新編 社会科学辞典』新日本出版社で、みておきたい。「福祉国家論」については次のように書かれている。「国家が社会保障や完全雇用政策などをつうじて経済・政治過程に介入し、社会福祉の増大をはかることによって、資本主義を社会主義に変革することなしに、資本主義の矛盾と階級対立をとりのぞいて、国民の真の幸福が実現できるという議論で、現代における修正資本主義の一つ。→ケインズ、修正主義」^(注48)。そこで次に、「修正資本主義論」の項をみると、次のような説明がある。「資本主義がもたらす貧困・失業・恐慌などの社会的外悪は、資本主義の生産関係を変革しないでも、根本的にとりのぞくことができるという誤った資本主義擁護理論。この理論は、現代の資本主義が国家の財政・金融政策、所得にたいする政策、株式の民主化、経営者の能力と良識の増大など

によって、階級調和をたもって発展するものに変化したので、資本主義の弊害は大幅に『修正』されたと主張している。これは、ケインズの理論と政策に由来するもので国家独占資本主義を弁護して資本主義の維持・存続をはかる体制擁護のイデオロギーである」^(注49)。主として戦後、「福祉国家、福祉社会」の建設・維持に苦労してきた社会民主主義への批判は、この辞典においても強烈である。次のように説明する。「社会民主主義は一般的には小ブルジョア社会主義の潮流の一つであるが、小ブルジョア的動搖性の範囲内にあるばかりと本質的には支配層の側に移行したばかりとの分岐を重視する必要がある。社会民主主義は、生産手段の社会化による社会主義的変革とそのための労働者階級の権力の樹立という社会主義革命の根本問題をあいまいにし、闘争を当面の改良の課題におじとどめようとする。かれらは第一次世界大戦勃発にさいし、第二インタナショナルの指導権をにぎり、自国の帝国主義者の側にたって帝国主義戦争を支持した。第一次世界大戦後は、1919年に創設された共産党の国際組織・コミニテルンと各国の共産党に敵対し、ロシア十月社会主義革命と社会主義権力を敵視して資本主義体制を擁護する立場にたつ国際的潮流となつた。その後、社会民主主義政党が単独あるいは保守党との連合で政権につく事例がうまれているが、そこで社会主義権力が樹立されたり経済の社会主義的改造がおこなわれた国は一つもない。反対に、労働者・人民を抑圧し、労働運動を弾圧するなどの政策をとったりしている。第二次世界大戦後、かれらが結成（1951年）した社会主義インタナショナルは民主社会主義をかかげ、その反共主義、資本主義弁護の立場をいっそう明確にし、しばしば帝国主義の侵略行動、軍事ブロック政策を支持する態度をとってきた。今日においても、世界の社会民主主義政党の多くは核軍事ブロックを強化・推進する立場にたち、その国の共産党との共同を拒否あるいは無視して、統一戦線結成の妨害者としての役割をもはたしている」^(注50)。このように「福祉国家」や「修正主義」・「社会民主主義」に対する評価は1989年時点では著しく低い。

そのことからも分かるように、戦後、暫くは社会保障や福祉研究でも一部の研究者を除いて日本の研究者にスウェーデンが注目されることは少なかった。例えば、1958年に出版された坂寄俊雄『社会保障』（岩波新書）では、各国の社会保障の紹介としては主としてイギリスとソ連が取り上げられている。また、1967年出版の吉田秀夫『社会保障入門』（労旬新書）では第二章に「世界における社会保障のあゆみ」が取り上げられているが、その最後が「中国の社会保障の確立・ソ連社会保障の前進」となっており、そこでは「福祉国家」は次のように批判されている。「こうした、『福祉国家論』は、近代経済学の大家ケインズによって体系づけられ、その直系であるビヴァリッジによってイギリスの社会保障として具体化された。しかし忘れてはならないことは、第二次大戦後の国際的な労働運動のたかまりや基本的人権の尊重、社会保障の普及と拡充、とくに社会主義国の優位性という新しい情勢のなかで、帝国主義的資本主義諸国（ソ連）の支配階級から打ち上げられた巧妙ないつわりのヴィジョンだということである。いいかえれば、国家独占資本主義段階にいたった国家が、まさに『公共の福祉』『全体の利益』の代表者として打ちだした新しいイデ

オロギー＝思想攻撃だということである。そしてこのことは、独占資本主義の全般的危機がそれだけ深刻になっていることのあらわれだということである。だからこそ、資本主義のもつ内在的矛盾をおおいからし、国家権力を超階級的なもの、中立公正なものとみせかけ、現在の資本主義のもとで労資協調してやれば利潤も公平に配分することができるといい、さらに社会保障の完備によって失業も貧困もなくなるかのような、バラ色の『政治』を宣伝するのである。わたしたちは、社会保障を学び、たたかいとて行くとき、イデオロギーとしての『福祉国家論』のウソを見破り、これにまどわされてはいけない」^(注51)。これを読むと、すべて誤りとは言えないが、やはり、欧米を一括して捉えようとしたことに無理があったように思える。これを読んだ読者が福祉国家の代表ともいえるスウェーデンに興味を示さなかつたとしても当然だったといえる。吉田氏は「福祉国家論」ではなく、当時としては無理な注文かもしれないが、諸外国の「福祉国家」の事実を正確に把握・紹介した上で批判すべきだったのではなかつたか。そして吉田氏は次のように結論づけた。「いずれにしても、ソ連を中心に中国、北朝鮮、東欧諸国との社会保障が、資本主義諸国のそれとことなり、格段の優位性をもつてゐることは、あらためてのべる必要もないほど、これらの国を訪れた多くの人びとによって語られ、書かれているとおりである。だからこそ、資本主義国家の支配階級は、このことに脅威を感じ、『福祉国家論』という幻想を、意識的にまきちらしはじめているのである」^(注52)。吉田氏の事実認識がいかに誤りであったかは、ソ連の解体やその後明らかになつた中国や北朝鮮の実情からして、現在では注釈を要しないであろう。

ほぼ同じ視角から小泉宏氏は1973年時点でスウェーデンなどを、次のように強烈に批判した。

「つぎに、イギリスとスエーデンなど北欧の『福祉国家』であるが、日本の民社党は『福祉国家』のお手本として賛美している。もちろん『福祉ビジョン』もそうである。しかし、イギリス『福祉国家』への幻想は、帝国主義国としての後退とともに影をうすくしているし、わが国の民主社会主義者たちは、いつのまにか『福祉国家』にかぞえなくなっている。そのかわり、最近とみにスウェーデンがもちあげられている。ところがスウェーデン賛美論の第一人者・丸尾直美氏自身、「老人の自殺率の高い国はスウェーデンだ」という説に反論し、つぎのように弁解している。『これだけ福祉政策に力を入れてきているにもかかわらず自殺率をなかなか減らすことができないということは、精神面での福祉政策のむずかしさを示すもの』だと（『脱G N P 時代』81ページ）。また、『福祉国家』自慢の老人ホームも『スウェーデンの老人ホームは低料金でしかも快適化する方向にあるので入居希望者が多く、現状では全く供給不足の状態にある。だからもちろんそれがこのような快適な老人ホームに入れるというところからはまだほど遠い』（同90ページ）。また失業者がふえている。物価上昇がひどい。インフレにも決め手はない。住宅不足だ。税金が高い。『貧民層が20万人おり、さらに20万人がそれに近い状態にある。他方、数十の財閥家族ともいえるグループが残っている』（同109ページ）。そのうえ軍備に力をいれ他国に投資しているというわけで、資本主義の現実は、地球上のどこをかけめぐっても、人民の眞の福祉が実現している国は一

つもない。あるのは、福祉ビジョンだけである（京都府知事蜷川虎三氏は、ビジョンを『ゆんべの夢』と訳した）」^(注53)。

小泉氏は丸尾氏があげている「福祉国家」の問題点を、そのまま批判点としてあげている。しかし、この批判を、今改めて考えるとあご足とりとしか思えない。自分が評価している国の欠点を整理することは研究者として当然のことだからである。小泉氏は、むしろ、スウェーデンの実態の長所と短所を氏なり、丸尾氏とは別に整理すべきであったろう。これは無理な注文かも知れないが。同じような意味で、私が残念に思うのは、社会主義研究者がソ連なり東欧、中国・北朝鮮などの長所と短所を労働者・国民生活の実態に即してきちんと整理・報告してくれていたら、どんなに日本の労働者・国民の世界認識が高まったかと残念でならない。国際交流や人的交流もほとんどなく、情報が不十分・不正確だっただけに、ないものねだりかもしれないが。今後は、事実確認をせぬままに、特定の理論に寄りかかって知らない国を徹底批判することは「研究者」としては、可能な限り避けるべきであろう。

一橋大学教授の関恒義氏も「混合経済」や「福祉国家」について次のようにはっきりと批判的に述べている。「民主社会主義者を含めて混合経済体制論者は、公共機能や計画機能が拡大したことから、資本主義のなかに社会主義的要素がもちこまれたものと特色づけたものですが、もとよりそうではありません。資本主義の矛盾と危機が深まるなかで、基本的には、独占資本の蓄積を強化するために公共機能と計画機能が肥大化したのです。福祉国家論は、この独占資本本位の体制のなかへ、労働者や国民の要求をとりこむ方策であり、社会主義とは無縁です。混合経済体制と福祉国家のもとで、資本主義の基本矛盾はいっそう強まり、こうして、70年代以降の資本主義の構造的危機が発生したのです。この構造的危機は、国独資を支える構造それ自体の破綻を反映するもので、この危機のなかで、混合経済体制論も、福祉国家論も破産します」^(注54)。「混合経済」「福祉国家」の代表国一つがスウェーデンといってよいが、うえのような認識を一般化すること完全なあやまりであろう。関氏は、日本の自民党政治とスウェーデンの社民党政治を、結局は同一視する誤りをおかしている。

また、二宮厚美氏も「混合経済」を批判して次のように述べている。「混合経済とは、すでに現存するこの大資本の計画性や組織的営業活動に公共部門の『計画経済』を結びつけることを意味します。したがって、混合経済のよびおこすものは、大資本の営業活動における組織性や計画性を、公共部門の計画性で補完・補強し、大資本の営業活動の力と利潤追求の計画性を一段とつよめていくことにならざるをえません」^(注55)。この指摘は、自民党が支配し続けている日本にはあてはまても、スウェーデンなどには、かならずしも、当てはまらないだろう。スウェーデンのパブリック・セクターの拡大は、決して「大資本の営業活動の力と利潤追求の計画性を一段とつよめていく」という性格だけのものとは言えない。それどころか、労働者・国民の労働・生活を豊かにするという性格を多分に有していると言ってよいだろう。

また、浜林正夫氏は同上書のなかで「修正主義」の道をとったスウェーデンについて次のように述べている。「北欧型の社会主義というのは、独自の理論をもっているわけではありません。その典型といわれるスウェーデンでは、1889年に設立された社会民主労働党が1932年に政権を握ってから1976年まで44年間にわたって平和・中立の政策のもとに福祉国家がつくりあげられてきました。この政党はもともとマルクス主義の理論に立つ政党だったのですが、1910年代に修正主義の影響がつよまり、これに反対する人びとが1921年にスウェーデン共産党を結成してからは急速に改良主義の方向へ傾き、資本主義と社会主義との『中間の道』『第三の道』をもとめるというスローガンのもとに、生産手段を公有化せずに分配の面だけで富の不平等をなくしていくという政策をとっています」^(注56)。「社会主義」の「独自の理論」というものがどういうものかここでは問わないとしても、スウェーデンなどの北欧諸国が隣国・ソ連を睨みつつ「第三の道」をとったことはごく自然のことのように筆者には思える。それは「社会主義・ソ連」の崩壊で実証されたのではないか。また、スウェーデンを「生産手段を公有化せずに分配の面だけで富の不平等をなくしていくという政策」と評価するのも正確とはいえないのではないかと思える。土地なども含めてバブリック・セクターが世界トップクラスと言えるほど大きな位置を占めているスウェーデンを「生産手段の公有化」だけで批判するのは誤りと言ってよいだろう。

また、労働経済学者の高木督夫氏は次のように述べている。「要するに、強力な労働組合と社会民主主義と高福祉を誇るスウェーデンにおいても、強大な独占資本・大企業は存続し、反撃し、企業集中にみるように力量を強め、改革によってなし崩しに無力化・消滅化へ向かうのではなく、客観的には支配をつづけているのである。ここでも『支配関係』は変質化の方向ではなく、拡大再生産しているというべきである。さらに独占資本・大企業の存続は、国際的不況の競争力低下など、外部的な政治・経済条件変動を、福祉切り下げにしわよせる危険性の存続でもある。近年の雇用減少・失業率上昇、社会民主党の政権喪失、種々の福祉国家体制の後退現象等はそれを示しているといってよい。スウェーデンにおける福祉政策の高度の到達水準を評価し、それに学ぶべきであると同時に、このような事態をも見のがすべきではあるまい。

社会民主主義がいっそう前進するためには、独占資本の民主的規制の徹底化、独占資本の支配力の根拠としてのその所有の社会化、つまり改革をこえた変革が不可欠といわざるをえない」^(注57)。

高木氏によると、スウェーデンにおいても独占資本・大企業を「なし崩しに無力化・消滅化」させ、つまり「所有を社会化」し、「『支配関係』を変質」させるべし、ということになる。スウェーデン社会民主党が長期政権を維持するなかで教育、医療、福祉などを積極的に社会化してきた。今では、それが批判の対象とすらなっている。そのうえ独占資本・大企業を「社会化」なり国有化して、はたして今日みられるようなスウェーデン国民の民主的で豊かな生活が実現したであろうか、疑問なしとしない。すくなくともスウェーデン国民は、これまでの時点では、民間大企業の社会化を望まなかつた。またスウェーデンにおいて独占資本・大企業優位の支配関係が

「拡大再生産」しているとみているが、これも一面的である。とくに日本のように民主主義的に遅れた国の労働者・国民にスウェーデンの独占大企業支配の「拡大再生産」を強調することは、スウェーデン社会民主主義が永年築いてきた政治・経済・経営・教育・福祉システムなどの否定につながり、労働者・国民の世界認識を誤った方向へ導くことになる。このような北欧などの社民にたいする過度の批判は日本の労働運動の前進にとって大きなマイナスとなっていることを知るべきである。いま日本の労働者が目標とすべきは職場の民主化・企業社会の民主化である。そのことから考えて、北欧諸国が達成した成果を評価し、大いに学ぶべきではなかろうか。高木氏も指摘する「スウェーデンにおける福祉政策の高度の到達水準を評価し、それに学ぶべきである」という点をあまりにも過小評価しすぎてきたのではないだろうか。

これらの研究者がどの程度スウェーデンを研究・調査してこの文章を書いたかは疑わしい。高木氏はイタリアの研究者であり、小泉氏は少なくともスウェーデン研究者でないことは確かである。しかし、その批判はスウェーデンに対する興味を失わせるに十分であろう。

社会保障の研究者で一貫して「福祉国家」に批判的なのが柴田嘉彦氏である。最近のスウェーデンについては、次のように言っている。「なお、スウェーデンの社会民主労働党、イギリスの労働党などにみられるように、主要国の『社会民主主義』政党が国際的な反動的な圧力も受け、従来の路線を変え、保守党の『新自由主義』路線に同調するような政策をとり、労働者・国民の強い反発をまねいていることも特徴的である」^(注58)。柴田氏にとっては、「1990年代になっても主要国の国家独占資本主義による社会保障政策は基本的にかわっていない」^(注59)のである。「国家独占資本主義のもとでは、労働者以外の勤労者そのほかすべてが、国家の財政制度、独占価格などの機構を通じて独占資本によって、生活費に食い込むほどに収奪されており、貧困化されている。このような条件のもとでは彼らが独占資本（大企業）の費用負担で社会保障を受けることが当然の権利となるということができる」^(注60)。柴田氏にとっては、スウェーデンもアメリカ、イギリスやドイツも同じ国家独占資本主義であり、スウェーデンのLOや社会民主党が長年にわたって創りあげてきた「福祉国家」は取り立てて評価の対象とはなっていない。「結論的にいえることは、レーニンの時代以後、従来のソ連、東欧などにみられたように民主主義をともなわないような、社会主義といえない体制のもとでは、社会主義の社会保障の本来の制度的優位性も発揮できなかったということが、はっきりした。核兵器廃絶・軍縮などの実現とともに、国民生活の向上を優先する正しい経済政策による高いテンポの経済発展、なによりも社会主義的民主主義を完全に保障する真の社会主義のもとでこそ、初めて社会保障の面でも社会主義の制度的優位性を全面的に発揮できるということである」^(注61)。かくして柴田氏は「真の社会主義」の社会保障面での優位性を強調する。

しかし、このように日経連からも日本の労働運動や日本共産党からも、一面評価されつつ、結局は否定され続けてきた福祉国家やスウェーデンを積極的に評価する研究者も少なからずいる。

最近では、年々増え続けているといってよいかもしない。田口富久治氏は次のように述べている。「私の予想では、イノベーションを図りつつある社会民主主義勢力、この方が先進諸国では力として主流になりつつあると思います。それとね、やはり自己革新していく今までのコミュニケーション勢力が、言ってみれば自己革新した社会民主主義勢力の方に接近する形で、それらが收れん、統合の方向に動いて行かざるをえないのではないか。資本主義の延命力はまだ強いとみなくてはならない。だから、発達した資本主義国では、革命が現実的な課題になっていない。その中で、恵まれない人たちや、原子力、生態系、生活の質、婦人解放などの問題に関心を持つ人たちの要求を代表しつつ、差し当たっては混合経済と議会制民主主義の土壤の上で革新のオールタナティブ（代案）を出して行く。そういう勢力として社会党的勢力も共産党的勢力も脱皮していくかないと、先進国における社会主義的政治勢力の将来はないと思います」^(注62)。

また、正村公宏氏は次のように述べている。「46年の憲法は、自由民主主義の憲法であると同時に、すべての国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障する『社会民主主義』と『福祉国家』の憲法であった。しかし、日本では社会民主主義と福祉国家を目標に掲げる有力な政治主体が形成されなかつた。野党第一党の政治綱領の内容は、社会民主主義ではなくマルクス主義的な社会主義（共産主義）であった。福祉国家に向けての制度体系の整備は、保守主義の長期政権のもとで、ヨーロッパの先例を参考しながら、多くは官僚のイニシアティブにもとづいて、そしてしばしば政権維持の必要を考慮した保守派の政治家のそのときどきの思惑によって、徐々におこなわれた。私はそれを『なしくずしの福祉国家』と呼んできた」^(注63)。

熊沢誠氏はスウェーデンを評価して、次のように述べている。「かつての社民勢力ブロックがヨーロッパで危機にひんしているというのは、先ほどから見直しが求められているようだ、日本のサラリーマンの今の働きぶりをベースとした日本経済の強すぎるパフォーマンスが社民的な社会のありようを壊したともいえるわけです。ドイツ社民政権下の政治、スウェーデンの社民政権下の政治、イギリスの労働党政権下の政治は、たしかに経済運営は非常にもたもたしていたけれども、私のいう諸価値のどれもふみにじらなかつたという意味において、今までの歴史にみる体制のなかではもっともヒューマンなものだったと私はいまでも思っています」^(注64)。「組合が擁護するべきは、ベルンシュタインなんかの系譜に立つ社会民主主義というよりは、ヨーロッパで70年代ぐらいに社会民主主義政党が政権をとっていたときの政治に近いんじゃないかな。そういう帰納法的な意味の『社民』ですね」^(注65)。

最近、スウェーデンを研究する日本人研究者は非常に増えてきている。その点については、とりあえず（注1）に掲げた諸文献を参照していただくとして、ここではもう一人、野村正實氏の見解をみておきたい。福祉国家＝国家独占資本主義というマルクス主義の批判的把握の仕方については、次のように述べている。「このような批判は、もし“マルクス主義”がアリティのあるオールタナティブを持っているならば、正当であるだろう。それがないことが明白になり、かつ新保

守主義による福祉国家批判が大きな勢力を持つに至った現在、福祉国家についての捉え方が正当であったかどうか、あらためて検討されるべきであろう」^(注66)。野村氏の「結論」はフランス革命の「自由・平等・友愛の理念そのものの否定ではなく、漸進的にその理念に向かって進むべきであるという漸進主義にたたざるを得ない。」^(注67) ということであり、この「漸進主義」とは「すでにあるべき社会像を思い浮かべてそこに向かって進むというようなものではなく、きわめて経験主義的に、一つひとつの政策決定にさいしてより望ましい方向を選択していくことになるのではないか。」^(注68) ということである。この「漸進主義から見て、福祉国家はどう評価されるべきなのか。疑いもなく、福祉国家は、1920年以前の資本主義に比べて、望ましいものであった。部分的な問題はあったにしても、福祉国家は非難されるべきものではなかった。福祉国家は、現代資本主義の唯一の存在形態ではなく、1950年代・60年代の高成長のもとでは顕在化しなかったものの、絶えざる右からのオールタナティブをつけられていたのであり、現代資本主義の一つの選択であったと考えるべきであろう」^(注69)。さらに次のように述べている。「市民社会の理念は、日本においては、社会主義の理念とともに同時に実現されるであろうし、その担い手は“労働者”以外にないであろう」^(注70)。

1996年から97年にかけて、渡辺治・後藤道夫編『[講座] 現代日本（1～4）』（大月書店）が刊行され、最後の第4巻が『日本社会の対抗と構想』という表題で、「対抗構想」として「新福祉国家論」を提起しているので、簡単に触れておきたい。著者たちの主張は次のようなものである。

ヨーロッパでは「福祉国家」は二つの段階を経てきている。第一は、保守グループが経済危機や戦争の下で提起した「第一段階福祉国家」である。これはイギリスの、有名な「ヴェバリッジ報告」に代表される。「ゆりかごから墓場まで」の福祉政策が保守党によつて提起され、戦後、労働党によつて実施された。そして、「第二段階福祉国家」というのは社会民主党主導の福祉国家である。この「第二段階福祉国家」を日本は経験していないというのが、著者たちの認識である。そして、「新福祉国家の核心」として次の二点を上げている「第一に、新福祉国家構想とは、アメリカ帝国を盟主とした世界秩序と現代資本主義の生産力増に依存した既存福祉国家が、多国籍企業化とそれを基礎とした現代帝国主義の新段階の政策たる新自由主義的再編によって崩壊・変質を余儀なくされるなかで、多国籍企業による国民経済の破壊と新自由主義的再編に反対し、その犠牲を被る諸階層が連合してめざすべき構想として提示したものである」^(注71)。ここには既存福祉国家が「崩壊・変質をよぎなくされ」、「その犠牲を被る諸階層が連合」して闘わなければならぬという認識がある。そして、「第二に、日本は第二次世界大戦後のヨーロッパにおいて実現した『第二段階福祉国家』が企業社会的統合のもとで実現しなかったという特殊性をもつており、そのため、われわれは、企業社会的統合で未達成であった『第二段階福祉国家』の諸課題を、その企業社会的統合すら右から崩そうとしている新自由主義的再編に反対しつつ達成するという、いわば二重の課題を背負っている。」^(注72) とし、「第二段階福祉国家」の実現を「新自由主義的再編に反

対しつつ達成する」という「二重の課題」を設定する。

そして、残された論点も少なくないとして次のような点を上げている。「多国籍企業の規制を一国だけで行なうことが困難であることが明らかである現在、反多国籍企業＝新福祉国家連合をどう構築していくのか」、「多国籍企業の規制と自国の不効率な産業部門の存続・国民経済の維持を図りつつ、いかなる形での社会保障や公教育の水準アップを展望していくか」など。しかし、「帝国主義的諸改革に対する運動の戦術やそれに対抗する新福祉国家構想の詳細は、われわれが机上で練りあげるべきものではなく、運動が実践の中で検証し、豊富化していくべきものであると考える。」^(注73)とする。

運動については、二宮厚美氏は「自民・新進両党から民主・社民両党まで、それぞれ右往左往の仕方には違いがあっても、大勢としては新自由主義的反福祉国家戦略に身をすりよせざるをえず、新型福祉国家にたいするバックラッシュ（反動）の流れに收れんしていくことになる」^(注74)とし、社民党を新福祉国家運動から除外している。それに対して、後藤道夫氏は、「新福祉国家運動では共産主義者等と社会民主主義者の共同が可能である。」^(注75)と共闘の可能性を指摘する。「第二段階福祉国家」の経験が全くなく、個人主義や民主主義意識、平等意識や階級意識が希薄な日本においてどのような「新福祉国家運動」が可能なのか、興味のあるところである。本来なら「新福祉国家運動」の前に「第二段階福祉国家」を労働者・国民レベルで学ぶべきであろう。それが順序というものではないかという気がする。それができないところに日本の労働運動を大きく前進させえない難しさがあるのではないかという気がしてならない。

この種の議論はこのところ相次いで出されている。例えば、二宮厚美は雑誌の座談会のなかで次のように述べている。「われわれの対抗軸として重要なポイントは、そういう福祉を守り発展させることと、平和を守ることを、一体として掲げ、要求していかざるを得ないということです。憲法がうたっている理念を、文字どうり主張することが求められる。それは将来の福祉国家を展望する時の新しい路線に関わってきます。かつてのヨーロッパの社会民主主義政党が唱えた『福祉国家』像は、N A T Oに組み込まれ、軍事に甘いが、他方では福祉もある程度支えるといった、いわゆる軍事＝福祉国家と言われてきたものです。われわれが将来を展望するとき、そういう意味での『福祉国家』は、もちろんめざすべきではない。日米安保体制・軍備の拡充と手を切った真の平和・福祉国家路線でないと、日本の福祉の再建はできないのです」^(注76)。また、渡辺治氏は「対抗する革新の戦略」として「新しい福祉国家」を提起し、次のように述べている。「重要なことは、こうした帝国主義化、新自由主義に反対する戦線は、帝国主義の側が前提にする社会に対抗する新たなオルタナティヴな社会構想を、運動のなかで積極的に彫琢すべきであるという点です。さしあたりそれは新しい福祉国家戦略とでも称すべきものでしょう（この点、後藤道夫の「新自由主義批判の現在と変革イメージ」『ラディカルに哲学する』5巻などを見よ）。この構想の柱は、第一に、新自由主義の福祉・弱小産業切り捨てに正面から反対し、むしろ弱小産業や福祉

の拡充を追求する社会です。また第二に、この社会は、多国籍企業による途上国への進出や自國産業部門の再編に対抗する点でナショナルな性格をもち、独占の蓄積に依存した古典的福祉国家と異なるばかりでなく、多国籍企業の規制は国際的に行わなければならないという点から国際主義的性格をもつものです」^(注77)。

スウェーデンは、180年以上も平和を守ってきているが、徴兵制であり軍隊もある。そういう意味では二宮氏の言う「軍事=福祉国家」と言えるかもしれない。また、巨大独占企業が存在するという点では、渡辺氏の言う「古典的福祉国家」である。それにもかかわらず、国民の生活を高いレベルで守ってきている。これをどう考えたらよいのか。両者にとってのスウェーデンの位置づけは必ずしも明確ではないが、仮にスウェーデンを「軍事=福祉国家」なり「古典的福祉国家」とした場合には、「新しい福祉国家」とはどういうものなのかを明らかにする必要があろう。ヨーロッパ的な福祉国家とは違う、野村氏の指摘する「リアリティのあるオールタナティブ」を提起する責任があるよう思う。というのは、その点で日本の労働運動はその方向を見失っていると思うからである。民主主義、個人主義、市民意識さらには社会保障・福祉等々の面でヨーロッパと比較して一周遅れともいえる現状の下で、社会民主主義が築いてきた「福祉国家」を否定して本当に日本の労働運動が発展するのか、疑問なしとしない。

第3章 日本のスウェーデン研究者によるスウェーデンの評価と批判

スウェーデン研究の代表者の一人である丸尾直美氏は、今から30年程前の1970年に、スウェーデンを次のように高く評価している。「自由と福祉の国スウェーデンは、日本にとっても教訓の宝庫である。経済・社会・政治、あらゆる面において、スウェーデンほど今日の日本にとって参考になる国はないといつてもいいすぎではない。経済社会政策面では、資本主義と社会主義の中道を行くスウェーデンは次のような点でわが国にとっても大いに参考になるだろう。」^(注78)と述べ、広範囲の分野にわたる9つの教訓をあげている。第1に、社会保障、第2に労働市場政策（雇用政策）、第3が、人間環境政策、第4に、高福祉高負担経済、第5に、財政金融政策、投资基金制度、第6が、自由貿易主義、第7が、協同組合活動、第8に、高能率生産性経営そして第9に、民主的労使関係である。第8の「高能率生産性経営」については、次のように書かれている。「スウェーデンの企業はそれほど大規模でもないのに、世界第2位の高生産性をあげ、日本より年間60日以上も少なく働く労働者に日本の2倍以上の賃金を払い、社会保障や公害関係の費用を日本よりずっと多く負担している。これを可能にしているのは、極めて合理的能率的な経営である」^(注79)。また第9の「民主的労使関係」では、次のように書かれている。「スウェーデンの労使関係は欧米諸国の中では最も安定的であり、ストライキなどによる労働損失日数も少ない。スウェーデンの労組が良く組織されており、強力であるにもかかわらず労使関係が安定的なのは、労使間の

重要問題を労使の中央団体が交渉と協議によって決定する上に、経済・産業政策の決定と遂行に労使の代表が広く参加しているからである。たとえば雇用政策、独占規制、環境保全政策を行なう委員会などへいざれも労使代表が参加している。労使協議制も発達しているし、最近では主要銀行や保険会社の取締役会に、政府が任命する社会代表の重役が参加しているが、通常その中に、労組側の者が含まれる。このように産業民主主義的なやり方で経済・産業政策や労使の重要問題を決定していくスウェーデンのやり方は、わが国の労使関係を近代化する上でも、経済・産業面での民主主義化を進める上でも教訓になる」^(注80)。丸尾氏の指摘するごとく、当時のスウェーデンに日本の参考になることが多々あったことは認めざるをえない。賃金や労働時間も日本よりは、はあるかに優れていたことも確かであろう。しかし、問題はそのような「福祉国家・スウェーデン」がどのような「労使関係」の下で創られてきたのかという点の認識の仕方である。強大なナショナルセンター・LOの存在と社会民主党政権下での「労使関係」という事実を抜きに産業民主主義を語ることはできないだろう。日本のように、自民党の長期政権と大企業での資本の絶対的な力の下で、民社・同盟の「労使協調路線」によって産業民主主義が実現できると考えたとしたら、これはユートピアたらざるを得ないであろう。事実、同盟・民社党はともに今は、解体してなくなっている。1984年には氏は「日本型福祉社会」を提唱して次のように言っている。

「幸い日本の経済は欧米諸国の場合ほど疲弊していません。世界的不況の中で苦しんではいますが、企業も市場も十分な活力を持っています。『日本の経営』と『日本型参加』という長所を生かして経営を活性化することはお手のものです。それに世界の最先端の技術を開発し、実用化することにも極めて積極的です。家庭や地域の近隣コミュニティにも職場にも、欧米諸国で失われつつある人間的暖かさが保持されています。生活の質に関しても長い歴史と日本の風土の中から生まれた日本型生活の質といえるものを多く持っています。こういう伝統を生かしていくならば、いわゆるいわゆる福祉先進国が陥った『英國病』や先進国病に陥ることなく、人間的で同時に経済的にも健全な福祉社会を実現することが可能だと考えます」^(注81)。また次のように言う。「日本の労使関係、労働組合組織も、労使協議制も、QCサークルなどの小集団活動も、元はといえば欧米から取り入れられたものですが、今や世界の注目を集めのような長所をそなえるまでになっています。日本型福祉社会についても同様にいえるでしょう。欧米の経験を十分考慮にいれた上で、日本式経営の活力や家庭機能等の良い面を生かした日本型福祉社会をつくっていけば、単に日本にだけ通用するモデルとしてではなく、やがては欧米型福祉国家よりもまさる社会モデルとして評価されることも期待されるでしょう」^(注82)。日本の労働・生活実態を研究してきたわれわれからみると、丸尾氏の主張は異常なほどに楽観的である。丸尾氏は日本の経営下での労働者の賃金・労働条件や生活実態の劣悪・酷悪さを無視しているか、さもなくば軽視しすぎている。さもなければ、日本の労働者・国民は長時間・高密度・不規則労働の下での過労死の多発やリストラによる自殺の激増やホームレスの激増などという事態を生み出す日本のシステムからこれほどま

でに楽観的な結論を出すことはなかったのではないか。青少年の教育や人格の崩壊そして高齢者の老後不安の異常なほどの高まりを丸尾氏はどうみているのであろうか。

さらに、先に引用したスウェーデン研究の第一人者といつてもよい岡沢憲美氏は、ここで詳しくは触れえないが、多くの著書でスウェーデンを非常に高く評価している^(注83)。また、スウェーデン研究者の一人ともいえる山井和則氏は、1990年代中頃に行われた介護保障論争において、「スウェーデン方式が日本でもむずかしい四つの理由」(①税制の相違、②税金の使われ方についての信頼感、③医療財源、④高齢化のスピード)を上げ、介護保険方式支持を表明(岡本祐三監修・山井和則編集協力『公的介護保険のすべて:不安なき老後のための福祉革命』朝日カルチャーセンター、1995年、105~111ページ)し、スウェーデン型の租税方式から「寝返った」(樋口恵子氏の表現、前掲書、99ページ)と批判されたりしている^(注84)。かつてのスウェーデン賛美派ともいべき人たちのなかに、現在の保守の新自由主義・規制緩和という政治状況を反映してスウェーデンの評価を一部変える研究者が増えているようにみえる。

さらに宮本太郎氏は「現実のスウェーデン福祉国家の形成と展開そのものが、細密に引かれた青写真に基づいた計画的なむプロセスでは決してなく、『優等生』の歩みというイメージからはほど遠いのである。もちろんそれは、行政ルーティンの延長でも、単なる妥協と中庸の道でもなかった。スウェーデン福祉国家の形成と展開は、よくいえばドラマチック、悪くいえば狡知な計略に満ちた駆け引きの連続であった。」^(注85)として、「スウェーデン福祉国家、あるいはスウェーデンモデルをうみだしてきた、リアルな政治と戦略」に注目し、次のように述べている。「このようにいうことは、福祉国家をめぐる政治がただ単に場あたり的な交渉の積み重ねであったという意味ではない。そのような駆け引きのなかから、福祉国家をめぐる理念と戦略が出現し、さらに新たな対抗関係のなかでそれが修正されていった。かかるプロセスを通して、労働運動は、市民の経済合理性や経済成長との両立可能性を模索しつつ、自前の福祉国家戦略を育て上げていったのである。福祉国家戦略をうみだす契機となった出来事は、経済恐慌、人口問題の危機、産業構造の転換に伴うホワイトカラー層の台頭など、多くの先進資本主義が共通して直面してきた問題であった。こうした共通の経験に対してどのような理念と戦略をもってあたったのか。スウェーデンモデルから学ぶべきは、個々の政策や制度よりも、そのシステムをうみだした戦略のあり方そのものなのではないか」^(注86)。

第4章 日本共産党『新日本経済への提言』などは「福祉国家」をどうみているか

『新日本経済への提言』では、「福祉国家」の評価は一変している。まず自民党などの政策を次のように批判する。「社会保障・福祉に対する国の責任を回避し『自立・自助』『互助・連帯』を柱にした『日本型福祉社会』を前提にし、いわんや『現行制度』のいっそうの改悪を当然視した

まま、高齢化社会が支えられるか、支えられないかを議論することは有害である」^(注87)。そして次のように言う。「われわれの関心は、高齢者が全人口の4人に1人を占める（2020年）時代に、すべての国民がいたるにふさわしい待遇を受け、人類の進歩である長寿を国民こぞって喜べる社会保障・福祉制度をきずくことと、日本の経済運営が両立するのか、つまり高齢化社会は名実ともに支えられるのか、ということである。結論からいえば、資本主義の枠のなかでも、大企業の利益第一主義・軍拡優先の政治・経済の仕組みを、福祉重視型に切りかえるならば十分に可能だということである。それは、高齢者人口の比率が高い国で、現に日本よりはるかに手厚い福祉がおこなわれ、経済運営が成り立っていることからもあきらかである」^(注88)。さらに言う。「日本の国民経済が高齢化社会を支えられるかどうかは、国民所得をどのように配分するかという問題に帰着する」^(注89)。

日本共産党の経済政策委員会の言っていることを要約すると次のようになる。資本主義の枠内でも、政治・経済の仕組みを福祉重視型に切りかえ、国民所得の配分を適切にすれば高齢化社会は名実ともに支えられ、「すべての国民がいたるにふさわしい待遇を受け、人類の進歩である長寿を国民こぞって喜べる社会保障・福祉制度をきずくこと」が「十分に可能だ」ということである。これを日本共産党がやるのだ、ということであろう。しかし、明らかなことはこのような「手厚い福祉」社会づくりに取り組んできたのは保守長期政権の国ではなく、日本共産党が批判してきた社会民主党政権の国だということである。その意味では、社会民主主義政党が長期間政権を握った国を「修正資本主義社会」、その経済を「混合経済」と呼んでも間違いとはいえない。私は個人的には、そのような社会こそ社会主义の第一段階とみている。ただし、スウェーデン社民党と日本共産党の決定的な違いは、スウェーデンは生産性向上の追求をも謳ってきたのに対して、日本共産党はその点についてあまり触れていないことである。「経済の発展なくして福祉なし」というのはスウェーデンの常識といえる。共産党は民主的規制をやり、さらに生産手段の社会化を実現するなかで企業・経済をどう発展させるのか、明確にする責任がある。もう一つ、重要な点は、共産党は以前、「すべての国民がいたるにふさわしい待遇を受け、人類の進歩である長寿を国民こぞって喜べる社会保障・福祉制度をきずくこと」は社会主义社会になってはじめて可能だとみていたのではなかったか。それが資本主義の枠内でできることの意味をはっきりさせる必要があるよう思う。

北欧諸国などは日本共産党の言う民族自決や民主的規制は日本とは比べものにならないぐらい実現している。政治・経済などの民主化も日本よりは、はるかに進んでいる。確かに、日本共産党が言うように、少なくとも現在、生産手段の社会化を意識的に進めている国はない。中華人民共和国ですらそうである。そういう現実のなかで、日本共産党が政権を取った場合、当面、民族自決、民主的規制を進めるということは日本資本主義の修正をはかるというのと同じことではないだろうか。多党制をとり、国民のコンセンサスを得て国有化などを進めたとした場合、前進す

る場合もあれば、選挙で負けて後退する場合もある。例えば、この国際化・ボーダレス化の時代にあって日本共産党が提起する経済政策ばかりが成功するということもないだろう。政策的失敗もありうる。問題は選挙において、その時々の経済・社会環境の下で、各政党がどういう政策を掲げるかであろう。先進資本主義においては、もはや資本主義を改良していく以外に道はないといえるかもしれない。今日において、議会制民主主義の否定や共産党一党独裁の道は論外であろう。それだけに、改良・改善のジグザグの道を登ることによってしか、生産手段の社会化＝社会主義社会化の道はないのではないか。世界がますます狭くなり、非常な勢いで国際化・ボーダレス化が進むなかで日本国民が選択しうる政策の幅はそう広いものではない。

ここで、日本共産党が大企業の民主的規制という場合とスウェーデンの民主的規制の違いを見ておきたい。日本共産党経済政策委員会の『新 日本経済への提言』は、「大企業の横暴をおさえる二つの側面」として次の二つを上げている。ひとつは、個々の大企業の反社会的行為の規制であり、もう一つは、「大企業、独占的企業集団の新規大型投資などに対する規制」である。「全体として、大企業の資本蓄積の運動に対して、規制と誘導によって方向づけをおこなわなければならない。」^(注90)とする。前者は当然であるが、問題は後者である。大企業の「新規大型投資など」の蓄積運動を規制と誘導によって方向づけをするというが、誰がどのようにしてやるのか。国会か、共産党か、労働組合か。蓄積運動を規制・誘導され、方向づけされた大企業は資本主義的企業とはいえないのではないか。ここまだやったら、私は、これはもはや社会主義的企業経営だと思う。規制・誘導されて倒産した場合の責任は誰がとるのか。この本には、資本主義の枠内での民主的規制と社会主義的規制の混同があるようと思える。

スウェーデン経済においてパブリック・セクターの比重は著しく高いが、民間大企業の投資に政府や党が直接口出しすることはない。民主的規制は労働条件や環境問題を含む反社会的行為の規制や税金、従業員の社会保障費の負担などによってなされているとみることができる。個人的見解としては、このスウェーデンの段階で、すでに社会主義化への一歩を踏み出したものと、私はみている。資本主義の枠内での民間大企業の規制ということであれば、どんなに譲歩してもせいぜいここまでであろう。環境問題などを含む反社会的行為の禁止、税金や社会保障費の高額な負担さらに蓄積行動の規制・誘導まで強制されて資本主義的経営者と言えるかどうかは、疑問である。経営戦略や経営管理を資本主義的経営者に任せておけないというのであれば、その部門の公企業化を主張すべきであろう。これが徐々に進み、パブリック・セクターが増大し、しかも主要な大企業が規制・誘導される段階に至れば、これは明らかに計画経済であり社会主義段階である。そうではないと主張するのであれば、では社会主義企段階の大企業はどのように経営されるのかを、明らかにしなければならない。国会や党、労働組合と大企業経営の関係を明確にすることは公党としての責任であろう。

これまでの共産党系理論家・政治家の世界認識の最大の特徴は、保守政党が支配しつづけるア

メリカや日本のような国と社民と保守の政権交代のある国やスウェーデンなどのように社民が長期間政権を維持し続けてきた国をほとんど同一視してきたことである。労働組合の活動家にも同様の認識の者が多い。こういう認識に立つ限り世界の動向の正確な把握はできないのではなかろうか。

最近、不破哲三氏と井上ひさし氏が対談形式をとった共著『新日本共産党宣言』（光文社）を公にしている。そのなかで井上ひさし氏は「はじめに」のなかで、政治について次のように述べている。「政治とは、究極のところ、国有財産と税金の再分配のことであるというのが、わたしの出発点です。たとえば、国民のものである国有地、たとえば国民が辛い思いをし拠出した税金、それらをふたたび国民にどう分配するか。それを決めるのが政治です。」^(注91)。この指摘は非常に重要な問題点であると思われるが、それに対して不破氏は直接応えてはいない。しかし、つづく発言のなかで「共産党の改革論の大前提ともいえるいくつかの大きな柱」として次のように述べている。

「その大前提の第一の柱は、日本の社会の今後について、私たちは、『段階的発展』論者だということです。社会の発展というものは、階段を一段一段上がるのと同じで、何段も飛び越して一举に上がるものではない。その社会で解決の機運が熟した改革をまず実現する、それからまた、次の段階でさらにすすんだ改革をすすめる、社会の改革は、こういうように、順を追って一段一段すすむものだと考えています。私たちは共産党ですから、社会の発展について、将来の大きな展望をもちろん持っていますが、なんでも先を急ぐあわてものではありません。

第二の柱は、どんな場合でも、改革の階段を上るのは国民であって、階段を上がるか上がらないかはもちろん、この階段が必要なものかどうかも、主権者である国民多数の意思で決めるものだ、ということです。その点で、私たちは、徹底した『国民主権』の立場に立ち、改革においても革命においても国民の多数の意思を尊重する『多数者革命』の筋をとおす政党です。政党として、いま、こういった改革が必要だという提案はしますし、いまもしていますが、それは、国民のみなさんの多数が賛成だということになり、選挙でその考えが表明されてはじめて実現されるのです。将来、日本共産党が参加する政権ができたときにも、この基本はかわるものではありません。」^(注92)。

この主張は以前なら改良主義・修正主義と批判にさらされた発言と同じである。「将来の大きな展望」が具体的にどういうものかはっきりしないが、ここでの問題点は、スウェーデンなどの経験に照らして言うと、議会制民主主義と少数政党を容認する限り、社会主義に移行するかどうかというような抽象的な国民投票はありえないのではないかということである。具体的な政策について、例えば、皇室の存続問題や原発、EU加盟、生産手段の国有化問題などで国民投票によって国民の意思を問うということになるのではないか。もしそうだとすると、スウェーデン社民党などの「コンセンサス・ポリティックス」による体制内改革とほとんど違わないことになるので

はないかと想定しうる。日本共産党と改良主義・修正主義の関係がどうなっているのか、という点は労働者・国民にとっても大変に興味ある点であろう。そこで、日本共産党が新聞「赤旗」の読者にどう答えているのかをみておきたい。同紙1995年10月21日付の「日本共産党 知りたい聞きたい」欄の「問い合わせ」のなかに次のような質問があった。「日本共産党は、資本主義のわく内での改革をめざすといっていますが、それでは改良主義とどう違うのですか。」これに対して次のように「答え」ている。大事な点なので全文を掲載し、若干のコメントをしてみたい。

「改良主義とは、労資協調主義の立場で、国民のたたかいを資本主義のわく内での小さな改良の要求に限って、資本主義を永久化しようとするものです。改良主義と日本共産党がよってたつ科学的社会主义との根本的な違いは、社会主义の目標に到達するのを急ぐかどうかにあるのではありません。そのときどきの社会で、国民の苦しみの根源になっている問題の解決に正面からとりくむか、それとも回避するのかが根本の別れ目です。

この違いは、改良主義の立場にたつ社会民主主義の諸党派と日本共産党との間でもくっきりと示されています。たとえば戦前、社会民主主義の諸党派が、絶対主義的な天皇制の専制政治やその侵略戦争との対決を回避しながら、『満蒙に社会主义の新天地を』などといって、『社会主义』の看板で軍部の侵略戦争に迎合したのにたいし、日本共産党は、『主権在民』『侵略戦争反対』の旗を掲げ、弾圧に屈せずたたかいました。

このことは、戦後も同様です。日本共産党が、国民を苦しめている大もとになっている、アメリカとそれに従属する財界・大企業の支配をうちやぶって、眞の独立・民主日本をめざすという今日の綱領路線を確定した当時、社会党は、これを『革命なき革命論』などと揶揄（やゆ）し、『社会主义革命』をとなえました。ところが、いまでは、『社会主义革命』どころか自民党政治の悪政を先頭に立って推進しています。

このように、改良主義と日本共産党の立場との間には根本的な違いがありますが、同時に日本共産党は、いまの体制のわく内での部分的な改良の戦いを非常に重視しています。それは、国民の多様な民主的改良の要求をかちとり、政治と社会の根本的な変革に接近する力につけていく上で、とても重要なものだからです。」

これが回答の全文である。現在の世界的状況のなかで、この説明で「改良主義」と日本共産党の「体制のわく内での部分的な改良の戦いを非常に重視」することのもつ意味の違いを読者はほとんど理解することはできないだろう。「改良主義」と「科学的社会主义」の「根本的な違い」が「そのときどきの社会で、国民の苦しみの根源になっている問題の解決に正面からとりくむか、それとも回避するのかが根本の別れ目」であるとするならば、スウェーデンなどの北欧諸国の中でも社会民主党はまさに国民の課題に「改良主義」をもって正面から取り組み大きな成果を上げてきた国ということができるからである。今、労働者・国民は一国内の問題としてではなく、国際的な視点からの回答を求めているのである。それに対して、回答者が全く答えていないのは怠

慢と言うほかはない。もう一つの決定的な問題点は、社会民主主義の批判として日本の「社会党」を上げていることである。本文にもあるごとく、日本の社会党は「社会主義革命」を唱えており、決してヨーロッパ的な意味では社会民主主義とは言えなかった。それゆえに、日本社会党は消滅を余儀なくされたのである。人的・情報交流の格段に進んだ現在にあって「社会主義革命」を唱える「社会党」の存在する余地はなかった。混乱する日本において、今こそ、社会民主主義や改良主義、修正主義のもつ意味を労働・社会運動に携わる人々が真剣に議論する必要があるのでないかと思われる。

このようなスウェーデンを緒方氏は、例えば、次のように評価している。「私は、北ヨーロッパのデンマーク、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドなどの左翼政党が一緒になっていろいろな課題で共同闘争する会議や集会を何度か取材したことがあるのですが、80年代の初めころすでに週30時間労働を展望して討議していたこと、その議論に私自身驚いたことを思い起こします。ですから、ヨーロッパではなにか自然に労働時間が短くなり、豊かさを築いたということではないのです。なんといってもたたかいがあって、しかもそのたたかいが本当に粘り強くたたかわれて今日があるのであります。

最近来日したスウェーデンの家族問題・高齢者・障害者問題担当大臣のリンド・クビストさんの話を感動深く聞きました。視力を失っている障害者である同氏は、おそらく世界でもっとも発達しているであろう同国の福祉、労働条件の問題について、『たたかいのなかで、大衆的な運動の成果としてはじめて実現したものだ』と強調していました。しかもそれは短い時間にではなくて、同氏の言葉によれば『高福祉は百年以上にわたる大衆的な運動の成果だ』と。私も本当にそのとうりだと思います。スウェーデンやノルウェーに行きますと、建物も乗り物も障害者が本当に利用しやすいようにできているわけですけれども、障害者やお年寄りにやさしい建物、社会、これもやはりたたかいの結果なのです。リレハンメル冬季五輪大会の開会式で、聖火の最終ランナー（キーをはいた女性）が視力障害者であったのは、偶然ではないとおもいます」^(註93)。この緒方氏のスウェーデン評価には私も同感であり、「おそらくせかいでもっとも発達しているであろう同国の福祉、労働条件」というのもおおむね間違いではないと思われる。しかし、ここで問題なのは緒方氏が巻頭論文を書いている書物、前衛編集部『世界の社会主義政党』新日本出版社、1989年のなかで浅田信幸氏はスウェーデンを「貪欲な帝国主義国」と定義づけており、この両者の関係が曖昧なままであることである。この点を明確にすることは政治を主導するものの責任であろう。しかし、この問題は日本の政治や労働運動の現状から世界を語ろうとする限り解けない問題といえよう。ヨーロッパ社会民主主義の政党や労働運動が積み重ねてきた成果から何を学ぶのか、あるいは学ばないのかは、日本の労働運動にとってきわめて重要な課題である。日本の労働運動は現状認識の混乱をどう乗り越えて行くことができるであろうか。

また、かつての社会党の人々がどの程度北欧などの社会民主主義から学んでいたのか、あるいは

は総評の人々がスウェーデンのLOなどについて少しあは勉強していたのかどうかは、疑問というほかはない。その理由は分からぬでもない。というのは社共と対立し、自民や資本家と一体になって行動していた民社・同盟が「福祉国家」をスローガンとして掲げていたからである。後にみると、日本共産党の「福祉国家」理解も、このような日本の現実に大きく引っ張られたきらいがある。その意味で民社・同盟が日本の社会運動・労働運動に与え続けた悪影響ははかりしれないほど大きい。その民社・同盟が消滅したことは、日本の労働者・国民にとっては、より真実に接近しやすくなつたといえるかもしれない。

おわりに

私のこの論稿はLOやスウェーデン社会民主党などスウェーデンの労働者・国民が創りあげてきた「福祉国家・スウェーデン」の高い評価のうえに成り立っている。それゆえに、スウェーデンなど評価に値しないと考えている人には何ら意味のない論稿であるかもしれない。スウェーデンなどの北欧福祉国家よりもっと素晴らしい社会主義社会を考えているのだ、という言い方も可能であろうし、そういう政党があっても不思議はない。しかし、労働運動は階級的なものであるが、同時に大衆的・民主的・自主的な性格をもつものであり、政党よりは範囲の広い組織である。その労働運動が、現時点においてもなお、「福祉国家」建設を否定することがあってはならないだろうと筆者は考えている。

「福祉国家」をスローガンとする民社・同盟が「労使協調的」労資関係をとり、永年、自民や経営者と一体となって社共・総評と対決したが、同盟の「労使協調」路線は、スウェーデンなどの「労使協調」とは決定的に異なっていた。民社・同盟がそれをどの程度意識していたかは定かではないが、同じ「労使協調」でも日本のように自民が圧倒的多数で政権を握っている場合の「労使協調」と労働者政党である社民党が政権を維持し続けている場合とは、まったく状況が違うということである。この認識を民社・同盟のイディオロギーはどの程度自覚していたのであろうか。反共一本槍で、たとえば、企業内で経営者と一緒にになって暴力的にふるまってきた事実からみて、活動家層が北欧などの「福祉国家」路線や社会民主主義を正確に理解していたとはとうてい思えない。そのような民社・同盟の行動をみて、「福祉国家」路線や社会民主主義とはそういうものだと社・共の活動家も判断した節がある。社会党系の学者・研究者や共産党系の学者・研究者のなかには、日本の民社・同盟の現状から北欧などの「福祉国家」・社会民主主義を判断し、批判的な論文を書いてきた人が多数見受けられる。たいへん残念なことである。「福祉国家」や社会民主主義を評価する人は左翼と認められない時代であったといってだろう。ソ連・東欧や中華人民共和国などが社会主義国が不動の如く存在するなかにあって、「福祉国家」や社会民主主義は左翼のなかでは、きわめて影の薄い存在であったことは否定しようがない。以上のような状況が

日本の労働者・国民に、とりわけ左翼の労働者・国民に「福祉国家」や社会民主主義への信頼感を著しく喪失せしめたことは疑いがない。自共対立といわれる今日の状況の下で、このような誤った理解を正していくことは、日本の労働運動が国際連帯を進める上で避けては通れない大きな課題であろう。

社会福祉研究者の一番ヶ瀬康子氏が30年以上も前に述べた次の「スウェーデンの印象」を改めて読み直すと、スウェーデンという国を詳細に吟味してみたい衝動にかられるのは私だけではあるまい。

「社会福祉施設の質の良さの背後にあるもっと重要なことは、スウェーデンの社会福祉の歴史の説明を聞いた時、ある程度わかったような気持ちがした。それは、かつての貧乏国スウェーデンが、今日の福祉国家になるためには、1930年代の革命がなければ不可能であったという説明であった。1930年代の革命—。それはあの世界大恐慌の時代に、今日に至までなお政権を取り続けている社会民主党が、政権を取った時のことを意味する。それをスウェーデン人は革命と称している。厳密にいえば、また日本人の革命という言葉の感覚からいえば、あるいはそれは革命ではなく、単なる政権交替であったかもしれない。また斬新的改造であったともいえよう。だが、それはきわめてエポックメーリングな政治上の事件であったとかれらには受け取られ、しかもそれが福祉国家の出発点と考えられることが私に深い印象となって残っている」^(注94)。かつては革命というと「ロシア革命」や「中国革命」などが上げられた。しかし現在では、このスウェーデンのような議会制民主主義の下での「革命」なり「改革」のもつ意味を真剣に研究・検討する必要があるのではないだろうか。岡田与好氏は1984年時点で次のように指摘している。1960年代から70年代はじめにかけて、左翼政党側からの福祉国家批判は「福祉国家のいわば資本主義的限界が問題の核心」であった。「70年代後半以後の特徴は、今度は保守の側から福祉国家批判が積極的に展開され、しかも、同様に福祉国家の資本主義的限界が、しかし逆の意味で強調されつつある、という点である。こうしていまや次のような事態が現出するに至った。第一に保守・革新のいずれの側でも、現代社会体制としてのいわゆる福祉国家の限界—資本主義的限界—が共通の問題であり、第二に、したがって、単に福祉の切り捨てか否かだけではなく、福祉国家の限界を固守・拡大するか、それとも逆に、それを—社会主義に向けて—突破するか、が両者の決定的対決点となつた。このことは、福祉国家の限界の問題が、いまや、日本社会の今後の進路をめぐる、保守と革新の対決のひとつの焦点となったことを意味する」^(注95)。また、次のように指摘する。現代社会主義者にとっても、「今日では、『いわゆる福祉国家の限界を突破』するために革命が不可避である、とはみなされがたくなってきている。」「このような状況は、革命的立場からしばしば見下されがちであった社会改良主義、またその延長線上にある福祉国家の理念の本格的な歴史的再検討が、今日改めて学問的のみならず実践的にも重要な課題となつたことを示唆する」^(注96)。

また、武川正吾氏は「社会政策学会100年」の記念大会報告で、「福祉国家論や福祉社会論のイ

デオロギー的衣装に幻惑された結果、社会政策学がこれらの議論が由来する現実認識に失敗した」と指摘し、社会政策学会が「福祉国家」を研究テーマとしてきっちり位置づけてこなかったとして次のように述べている。「このような福祉国家の形成と企業社会の形成が進展した時期というのは、ちょうど社会政策学の再編が失敗した時期に重なる。この時期に企業社会の強化がなされ、形成されつつあった福祉国家の脱商品化が滞ったのは、社会政策学が再編されずに伝統的な問題設定を維持したことの結果である、と言いきることはできない。しかしそこに何がしかの共犯関係があったと言うことはできるかもしれない。伝統的な社会政策学の問題設定は、脱商品化されることの少ない日本の社会政策の特質と親和的であった。同じように、それは企業社会とも相即的であることに注意しなければならない。これは社会政策学が企業社会に大して支持の姿勢を示したとかいうことではない。そうではなくて、社会政策学が何を問題として取り上げたか、言い換えると、何を問題として取り上げなかつたか、という点において、社会政策学と企業社会とが同じ地平に立っていたということである。社会政策学のこうした agenda setting によって、日本では、福祉国家の社会政策をめぐる公共圏のなかに社会政策学者がいない、という非常に奇妙な現象が出現するようになった。」「こうした共犯関係が生じたのは、社会政策学の福祉国家に対する無理解によるところが大きいと思われる」。^(注97) 「1973年を境に、福祉国家がユートピアないしイデオロギーから現実へと変化した。したがつて1973年以後、福祉国家は規範的な議論の対象であるだけでなく、何よりも社会科学的分析の対象となるべきであった。日本が福祉国家であるか否かということが問題ではなく、いかなる特徴の福祉国家であるかということの方が問題となるべきであった。ところが、後者の問題に対しては、十分な検討が加えられてこなかつたというものが、日本の社会政策学の現状ではなかろうか」。^(注98) さらに注意書きのなかで次のように述べている。「国際的な研究動向としては、ちょうど福祉国家危機への関心が高まつていた時期」「つまり、福祉国家の危機の最中において、福祉国家の形成についての研究を進めなければならなかつたほどに、日本の社会科学の世界では、それまで福祉国家に関する研究が行なわれてこなかつたのである」。^(注100)

日本にとっては、「福祉国家」への本格的な取り組みは、学問的にも実践的にも今だしというのは否定し難い事実と思われる。阪神大震災への政府の対応や少子高齢化への取り組み、異常な性差別をはじめ、過労死のみならず自殺の激増、ホームレスの増大等々の日本の悲惨な状況をみると、「福祉国家」や「福祉社会」建設の取り組みはあまりに不十分と言わざるをえないだろう。スウェーデンにあっては社会民主党の長期政権の下で、今では、「スウェーデンは福祉については党派を超えてコンセンサスができている。違いは微調整の問題で、補助金をいくらにするか、負担金をいくらにするかということで、この国が基本的に福祉水準をある一定のところで確保することに、どの政党も否定していない。ところが、日本は残念ながら、福祉社会を建設していくんだという基本的な合意ができていない」。^(注101) というのが、多くのスウェーデン研究者の指摘で

もある。

最後に、筆者の講演記録などを読まれて何度か貴重な助言を頂いた中原弘二氏の手紙の一部を掲載しておきたい。「戦後日本社会で、高度経済成長後も北・西欧型社会民主主義が力を持てなかつたのは、戦前の日本で、社会主義＝マルクス・レーニン主義（共産主義）としての認識が強く、しかも天皇制軍国主義の敗戦により、戦後は、その批判者としての『社会主義＝マルクス・レーニン主義』の権威が著しく高まつた、という歴史的背景によるところが大きいと思います。過去の反省・自己批判は必要ですが、それとは別に、時計の針を元に戻すことができないとすれば、現在から将来に向かつての日本はどのような方向をめざすべきなのか、ということが一番大きな問題です。・・・・『遅ればせながら』、現在これだけ多くの、各界の人達による『スウェーデン詣で』がありながら、現実の政策に採り入れられるとか、国民の意識がかわったとかいうことは感じられないのは何故かということを考える必要があると思います。結局、いかに賞賛しても、それを受け入れる社会的条件が無い所では、根づかせることは無理でしょう。社会福祉にしても、日福大の二木立氏から『旧北欧派（転向派）』として批判されている研究者達のように『日本と北欧では条件が違ひすぎる』として、直接的な適用を諦める人達もすくなくありません」。

最近、スウェーデンには日本から毎年、非常に多くの視察団が訪れる。「これだけ多くの視察団が来ても、なかなか情報が蓄積されないのは、資料を整理する作業を怠っているからだと思うのです。（岡沢憲美）」^(注102) という指摘は重要である。歴史や歴史教育を軽視し続けてきた日本人。経験や調査の蓄積をおろそかにする日本人。この体質をどう克服することができるかに、日本社会の将来はかかっているのではかなろうか。

(注)

1. ダニエル・ヤーギン、ジョゼフ・スタニスロー『市場対国家 下』日本経済新聞社、1998年、192ページ。
2. スウェーデンに関する日本での研究業績は、最近になって、各分野にわたつて非常に多くなつてゐる。しかし、ここではとりあえず以下のものを参照されたし。G. ミュルダール『福祉国家を越えて』ダイヤモンド社、1970年。奥林康司『労働の人間化その世界的動向』有斐閣、1981年。スウェーデン社会研究所編『スウェーデンの社会政策』成文堂、1981年。嶺 學『労働の人間化と労使関係』日本労働協会、1983年。丸尾直美『日本型福祉社会』NHKブックス、1984年。岡沢憲美『スウェーデンは、いま—フロンティア国家の実像—』早大出版、1987年。社会保障研究所編『スウェーデンの社会保障』東京大学出版、1987年。訓霸法子『スウェーデン人はいま幸せか』日本放送出版協会、1991年。竹崎 孜『生活保障の政治学—スウェーデン国民の選択—』青木書店、1991年。岡沢憲美『スウェーデンの挑戦』岩波新書、1991年。丸尾直美『スウェーデンの経済と福祉』中央経済社1992年。スウェ

- ーデン社会研究所編『新版 スウェーデンハンドブック』早大出版、1992年。藤岡純一『スウェーデンの生活者社会』青木書店、1993年。岡沢憲美・奥島孝康編『スウェーデンの政治』、『スウェーデンの経済』、『スウェーデンの社会』早大出版、1994年。岡沢憲美・宮本太郎『スウェーデンハンドブック』早大出版、1997年。ピヤネール多美子『スウェーデン・超高齢社会への試み』ミネルヴァ書房、1998年。仲村優一・一番ヶ瀬康子『世界の社会福祉①スウェーデン・フィンランド』旬報社、1998年。竹崎孜『スウェーデンはなぜ生活大国になれたのか』あけび書房、1999年。宮本太郎『福祉国家という戦略—スウェーデンモデルの政治経済学—』法律文化社、1999年。
3. 『暮らしの手帳78』1999年2,3月号、112ページ。
 4. 武田龍夫『北欧—その素顔との対話—』中央公論社、67ページ。
 5. 一番ヶ瀬康子・仲村優一『世界の社会福祉①スウェーデン・フィンランド』旬報社、1998年、1ページ。
 6. 同上。
 7. 同上書、3ページ。
 8. 同上。
 9. 中原弘二『現代社会政策論』九州大学出版会、1987年、「まえがき」1~2ページ。
 10. 鳩山邦夫・山井和則著『介護サービスの革命 グループホーム入門』リヨン社、1999年、9~10ページ。
 11. 『季刊労働総研クォータリー』10ページ。
 12. 岡沢憲美「はしがき」「スウェーデンは、いま」早大出版。
 13. キャスリン=ノット『福祉国家の明暗—スウェーデンの印象—』河出書房、1964年、3~4ページ。
 14. 同上書、5ページ。
 15. 同上。
 16. 川口弘『福祉国家の光と影』日本経済評論社、1974年、324~325ページ。
 17. 同上書、335ページ。
 18. 岩井章「社会党の生命線とは」松岡・江藤編『日本社会党への手紙』教育史料出版会、1990年、25ページ。
 19. 同上書、26ページ。
 20. 岡田与好「『福祉国家』理念の形成」「福祉国家1 福祉国家の形成」東京大学出版、35~36ページによる。
 21. 同上書、36ページ。
 22. 堀江正規「現代資本主義と労働組合運動」「労働組合運動の理論第1巻」(大月書店) 15~16ページ。
 23. 同上書、39~40ページ。
 24. 大木一訓氏「現代『福祉国家』と労働組合運動—今日における改良闘争の意義と性格」「労働組合

- 運動の理論 第4巻』大月書店、1970年、17ページ。
25. 同上書、21ページ。
 26. 同上書、29~31ページ。
 27. 同上書、32~33ページ。
 28. 同上書、44ページ。
 29. 同上書、45ページ。
 30. 同上書、48ページ。
 31. 「労働総研ニュースNo. 81」1996年12月1日。
 32. 宮前忠夫「世界の労働組合運動の現状」『季刊 労働総研No. 24』1996年秋号、26~27ページ。
 33. 同上書、27ページ。
 34. 同上書、29ページ。
 35. 宮沢健一・連合総合生活開発研究所『福祉経済社会への選択』第一書林、1995年、17ページ。ただし、連合・連合総研の詳細な検討は後の課題としたい。
 36. 緒方靖夫「社会民主主義政党の歴史と現在」前衛編集部『世界の社会民主主義政党』新日本出版社、1989年、11ページ。
 37. 浅田信幸「スウェーデン社会民主労働党」前衛編集部『世界の社会民主主義政党』新日本出版社、1989年、121~122ページ。
 38. 浅田信幸、同上書、127ページ。
 39. 緒方靖夫『「おくれた日本」と「すすんだ日本」』新日本出版社、1994年、172ページ。
 40. 同上書、174ページ。
 41. 同上書、175ページ。
 42. 同上書、181~182ページ。
 43. 同上書、182ページ。
 44. 日本経済新聞1997年8月14付。
 45. 吉田忠雄氏（明治大学教授）『生産性労働文庫No. 3労働運動と福祉国家』、生産性労働資料センター、14~15ページ。
 46. 小川泰一『豊かな時代の労使関係』日経連広報部、1993年、93~96ページ。
 47. スウェーデン社会研究所編『新版 スウェーデン・ハンドブック』早稲田大学出版部、1992年。
 48. 『新編 社会科学辞典』新日本出版社、1989年、393ページ。
 49. 同上書、207ページ。
 50. 同上書、201~202ページ。
 51. 吉田秀夫『社会保障入門』労旬新書、1967年、50~51ページ。
 52. 同上書、96ページ。

53. 小泉宏『福祉と貧困の経済論』新日本出版社、1973年、262ページ。
54. 『労働運動No. 222—富士政治大学校教科書批判一』1984年5月号、57ページ。
55. 二宮厚美「民主社会主義の経済理論」、浜林正夫監修 中村行秀／二宮厚美／芹沢寿良共著『民主社会主義とはなにか』学習の友社、1985年、93ページ。
56. 同上書、25ページ。
57. 高木督夫『日本経済の危機と労働組合運動』学習の友社、1994年、45ページ。
58. 柴田嘉彦『世界の社会保障』新日本出版社、1996年、319ページ。
59. 同上書、340ページ。
60. 同上書、339ページ。
61. 同上書、179～180ページ。
62. 田口富久治「経済は混合体制に政治は民主主義へ」『朝日新聞企画報道室編『どうなる社会主義』新興出版社、113～114ページ。
63. 正村公宏『改革とは何か—どのような社会をめざすのか』ちくま新書、1997年、48ページ。
64. 芦村庸介・高木郁朗『連合N O W—21世紀無労働運動の展望一』労働教育センター、1996年、254ページ。
65. 同上書、251ページ。
66. 野村正實『熟練と分業』岡山大学経済学研究叢書、224ページ。
67. 同上。
68. 同上書、225ページ。
69. 同上
70. 同上書、227ページ。
71. 渡辺治・後藤道夫編『【講座】現代日本4 日本社会の対抗と構想』大楓書店、1997年、7ページ。
72. 同上書、8ページ。
73. 同上。
74. 同上書、431ページ。
75. 同上書、469～470ページ。
76. 『経済NO. 27』1997年12月、49ページ。二宮氏の最新の著書『現代資本主義と新自由主義の暴走』新日本出版、2000年の「エピローグ」が「新自由主義か新型福祉国家か」である。
77. 渡辺治『企業社会・日本はどこへ行くのか』教育史料出版社、125ページ。
78. 丸尾直美『福祉指標によるスウェーデンと日本の比較』スウェーデン社会研究所、1ページ。
79. 同上書、4ページ。
80. 同上書、4～5ページ。
81. 丸尾直美『日本型福祉社会』NHKブックス、1984年、6ページ。

82. 同上書、131～132ページ。
83. 岡沢憲美氏については、とりあえず（注1）に掲げた文献を参照されたし。
84. 武田宏「書評『世界の社会福祉』1 スウェーデン・フィンランド」『賃金と社会保障1241・1242』1999年1月合併号、63ページ参照。
85. 宮本太郎『福祉国家という戦略—スウェーデンモデルの政治経済学』法律文化社、1999年、5～6ページ。
86. 同上書、6ページ。
87. 日本共産党経済政策委員会『新日本経済への提言』新日本出版社、254ページ。
88. 同上書、254～255ページ。
89. 同上書、255ページ。
90. 同上書、100～101ページ。
91. 不破哲三・井上ひさし著『新日本共産党宣言』光文社、1999年、28ページ。
92. 同上書、41～42ページ。
93. 緒方靖夫『「おくれた日本」と「すすんだ日本」』新日本出版社、1994年、32～33ページ。
94. 一番ヶ瀬康子・小野寺百合子『スウェーデンの社会福祉』全国社会福祉協議会、152ページ。
95. 岡田与好「『福祉国家』理念の形成」「福祉国家1 福祉国家の形成」東大出版、37ページ。
96. 同上書、39～40ページ。
97. 武川正吾「転換期の社会政策学」『社会政策叢書第22集社会政策学会100年』啓文社、1998年、97～98ページ。
98. 同上書、98ページ。
99. 同上書、100ページ。
100. 同上書、104ページ。
101. ビヤネール多美子『スウェーデン・超高齢社会への試み』ミネルヴァ書房、17ページ。
102. 同上書、22ページ。

(本研究は、平成11年度中京大学特定研究助成費の交付を受けている。記して感謝の意を表したい。)